

平成19年9月7日（金曜日）第1号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	12頁
○出席議員	13頁
○欠席議員	14頁
○説明のため出席した者	14頁
○職務のため出席した事務局職員	15頁
○開会宣告	16頁
○表彰の報告	16頁
○開議宣告	16頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	16頁
○日程第 2 会期の決定	16頁
○諸般の報告	16頁
○日程第 3 議案第 88号から 日程第28 議案第113号まで	17頁
○監査委員の審査意見の報告	19頁
○休会の件	20頁
○散会宣告	20頁

平成19年9月10日（月曜日）第2号

○議事日程	21頁
○本日の会議に付した事件	21頁
○出席議員	21頁
○欠席議員	21頁
○説明のため出席した者	21頁
○職務のため出席した事務局職員	23頁
○開議宣告	24頁
○日程第 1 一般質問	24頁
20番 磯 邊 勇 司 議員	24頁
21番 阿 部 春 市 議員	33頁
1番 花 田 進 議員	43頁
11番 平 山 秀 直 議員	54頁

○散会宣告	64頁
-------	-----

平成19年9月11日（火曜日）第3号

○議事日程	65頁
○本日の会議に付した事件	65頁
○出席議員	65頁
○欠席議員	65頁
○説明のため出席した者	65頁
○職務のため出席した事務局職員	67頁
○開議宣告	68頁
○日程第 1 一般質問	68頁
2番 井上 浩 議員	68頁
8番 成田 和美 議員	81頁
○散会宣告	83頁

平成19年9月12日（水曜日）第4号

○議事日程	85頁
○本日の会議に付した事件	85頁
○出席議員	85頁
○欠席議員	85頁
○説明のため出席した者	85頁
○職務のため出席した事務局職員	87頁
○開議宣告	88頁
○日程第 1 議案第 88号から 議案第113号まで	88頁
○休会の件	88頁
○散会宣告	89頁

平成19年9月20日（木曜日）第5号

○議事日程	91頁
○本日の会議に付した事件	92頁
○出席議員	94頁

○欠席議員	95頁
○説明のため出席した者	95頁
○職務のため出席した事務局職員	96頁
○開議宣告	97頁
○日程第 1 議案第107号から	
日程第 3 議案第113号まで	97頁
○日程第 4 請願第1号及び	
日程第 5 請願第2号	98頁
○日程第 6 議案第110号から	
日程第 8 議案第112号まで	100頁
○日程第 9 議案第 88号から	
日程第28 議案第108号まで	101頁
○日程第29 発議第1号から	
日程第32 発議第4号まで	103頁
○委員会付託省略の議決	104頁
○市長あいさつ	106頁
○閉会宣告	107頁

平成19年五所川原市議会第4回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成19年9月7日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 4 議案第 89号 平成18年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 5 議案第 90号 平成18年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 6 議案第 91号 平成18年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 7 議案第 92号 平成18年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 8 議案第 93号 平成18年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 9 議案第 94号 平成18年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第10 議案第 95号 平成18年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第11 議案第 96号 平成18年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第12 議案第 97号 平成18年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第13 議案第 98号 平成18年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第14 議案第 99号 平成18年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第15 議案第100号 平成18年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第16 議案第101号 平成18年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算に

- ついて
- 第17 議案第102号 平成18年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第18 議案第103号 平成18年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第19 議案第104号 平成18年度五所川原市病院事業会計決算について
- 第20 議案第105号 平成18年度五所川原市水道事業会計決算について
- 第21 議案第106号 平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第22 議案第107号 専決処分の承認を求めることについて
- 第23 議案第108号 平成19年度五所川原市一般会計補正予算
- 第24 議案第109号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 第25 議案第110号 訴えの提起について
- 第26 議案第111号 訴えの提起について
- 第27 議案第112号 訴えの提起について
- 第28 議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更について
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 4 議案第 89号 平成18年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 5 議案第 90号 平成18年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 6 議案第 91号 平成18年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 7 議案第 92号 平成18年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 8 議案第 93号 平成18年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 9 議案第 94号 平成18年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について

- 第10 議案第 95号 平成18年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第11 議案第 96号 平成18年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第12 議案第 97号 平成18年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第13 議案第 98号 平成18年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第14 議案第 99号 平成18年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第15 議案第100号 平成18年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第16 議案第101号 平成18年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第17 議案第102号 平成18年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第18 議案第103号 平成18年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第19 議案第104号 平成18年度五所川原市病院事業会計決算について
- 第20 議案第105号 平成18年度五所川原市水道事業会計決算について
- 第21 議案第106号 平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第22 議案第107号 専決処分の承認を求めることについて
- 第23 議案第108号 平成19年度五所川原市一般会計補正予算
- 第24 議案第109号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 第25 議案第110号 訴えの提起について
- 第26 議案第111号 訴えの提起について
- 第27 議案第112号 訴えの提起について
- 第28 議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更について

◎出席議員（28名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員

5番	山田善治	議員	6番	伊藤永慈	議員
7番	吉岡良浩	議員	8番	成田和美	議員
9番	鳴海初男	議員	11番	平山秀直	議員
12番	木村博	議員	13番	田中賢一	議員
14番	山口孝夫	議員	15番	松野武司	議員
16番	寺田武造	議員	17番	古川幸治	議員
18番	秋元洋子	議員	19番	稲葉好彦	議員
20番	磯邊勇司	議員	21番	阿部春市	議員
22番	桑田茂	議員	23番	福士寛美	議員
25番	野呂國四郎	議員	26番	加藤磐	議員
27番	三潟春樹	議員	28番	川浪茂浩	議員
29番	工藤武則	議員	30番	葛西収三	議員

欠席議員（2名）

10番	高杉利彦	議員	24番	木村清一	議員
-----	------	----	-----	------	----

説明のため出席した者（29名）

市長	平山誠敏
副市長	山田晴雄
総務部長	三上裕行
財政部長	佐藤茂宗
民生部長	佐藤文治
福祉部長	宮崎堅治
経済部長	笹森英志
建設部長	白戸幸一
会計管理者	中村健
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	奈良勝義
次長	平山耕一
西北中央病院 事務局長	工藤勝
水道事業 所長	

教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	木 村 一 善
監 査 委 員	大 野 欽 也
監 査 委 員 長	高 橋 俊 昭
選 挙 管 理 委 員 會 長	川 浪 太 刀 男
選 挙 管 理 委 員 會 長	三 上 隆
農 業 委 員 會 會 長	太 田 昭 市
農 業 委 員 會 長	鈴 木 正 徳
総 務 課 長	関 秀 三
企 画 課 長	小 田 桐 宏 之
財 政 課 長	佐 藤 明 子
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	須 藤 久 男
農 林 水 産 課 長	工 藤 雄 三
土 木 課 長	三 上 義 博

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	岩 川 静 子
議 事 係 長	小 林 耕 正
庶 務 係 長	飛 鳥 順 一

午前10時08分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。
これより平成19年五所川原市議会第4回定例会を開会いたします。
-

◎表彰の報告

- 議長（齊藤一郎） 議事に入る前に報告がありますので、事務局長から報告いただきます。
- 議会事務局長（高橋満直） 全国市議会議長会からの表彰について御報告申し上げます。
去る6月19日開催の第83回全国市議会議長会定期総会において、齊藤一郎議長が25年以上勤続議員として特別表彰され、また全国議長会評議員としての実績に対し、感謝状が授与されました。
以上、御報告いたします。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、12番木村博議員、13番田中賢一議員、14番山口孝夫議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から20日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から14日間と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

○議長（齊藤一郎） この際、諸般の報告をいたします。

市長より地方自治法の規定に基づき報告がありました。報告第13号 平成18年度五所川原市一般会計継続費精算報告書については、お手元に配付しておりましたから御了承願います。

◎日程第 3 議案第88号から

日程第28 議案第113号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第3、議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてから日程第28、議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの26件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成19年五所川原市議会第4回定例会に上程されました議案の提案理由を説明いたします。

議案第88号から議案第106号までは、平成18年度五所川原市一般会計特別会計及び企業会計決算について、議会の認定を求めるものであります。

議案第88号は、平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてであります。

議案第89号は、平成18年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第90号は、平成18年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第91号は、平成18年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第92号は、平成18年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第93号は、平成18年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第94号は、平成18年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第95号は、平成18年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第96号は、平成18年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第97号は、平成18年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第98号は、平成18年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第99号は、平成18年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第100号は、平成18年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第101号は、平成18年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第102号は、平成18年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第103号は、平成18年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。

議案第104号は、平成18年度五所川原市病院事業会計決算についてであります。

議案第105号は、平成18年度五所川原市水道事業会計決算についてであります。

議案第106号は、平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算についてであります。

議案第107号は、専決処分をいたしましたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。その内容といたしましては、青森県市長会館管理組合規約の変更について定めたものであります。

議案第108号は、平成19年度五所川原市一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に42億5,452万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ319億292万6,000円とするものであります。

議案第109号は、郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。郵政民営化法等の施行に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第110号から議案第112号までは、訴えの提起についてであります。地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、訴えを提起するために提案するものであります。

議案第113号は、つがる西北五広域連合規約の変更についてであります。つがる西北五広域連合規約の一部を変更するため提案するものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議

事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎監査委員の審査意見の報告

○議長（齊藤一郎） 次に、決算議案に対する監査委員の審査の意見の報告を求めます。監査委員。

○監査委員（大野欽也） 一登壇一

市長より審査に付されました平成18年度五所川原市一般会計、特別会計及び基金運用状況、五所川原市公営企業会計等の決算について、その審査の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計についてであります。歳入歳出予算額293億4,181万4,000円に対し、歳入決算額は287億525万5,508円、歳出決算額は287億7,730万123円となり、差し引き不足額は7,204万4,615円です。繰越明許による翌年度に繰り越すべき一般財源は2,068万5,000円、このため翌年度歳入繰り上げ充用金は9,272万9,615円となっております。

次に、五所川原市特別会計決算についてでございますが、各特別会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計総括の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算総額195億5,900万4,000円に対し、歳入決算額は192億5,830万7,244円、歳出決算額は191億4,817万874円となり、差し引き残額は1億1,013万6,370円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計についてであります。病院事業会計では収益的収入の決算額が65億9,739万7,670円で、収益的支出の決算額が71億8,397万6,367円となり、消費税抜きで計算いたしますと純損失額は5億9,291万6,004円となりました。

次に、水道事業会計では、収益的収入の決算額が16億1,626万3,112円、収益的支出の決算額が14億5,023万6,842円となり、消費税抜きで計算いたしますと純利益額は1億4,051万6,109円となりました。

次に、工業用水道事業会計決算では、収益的収入の決算額が1億1,993万9,022円、収益的支出の決算額が9,274万4,319円となり、消費税抜きで計算いたしますと純利益は2,583万5,254円となりました。

以上をもちまして各会計の概要について省略して説明いたしましたが、最後に審査結果について御報告申し上げます。

審査に付されました各会計の決算等は、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明8日及び9日の2日間は、会議規則第9条第1項の規定により休会とし、次回は来る10日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分 散会

平成19年五所川原市議会第4回定例会会議録(第2号)

議事日程

平成19年9月10日(月)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(30名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	10番 高杉 利彦 議員
11番 平山 秀直 議員	12番 木村 博 議員
13番 田中 賢一 議員	14番 山口 孝夫 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 古川 幸治 議員	18番 秋元 洋子 議員
19番 稲葉 好彦 議員	20番 磯邊 勇司 議員
21番 阿部 春市 議員	22番 桑田 茂 議員
23番 福士 寛美 議員	24番 木村 清一 議員
25番 野呂 國四郎 議員	26番 加藤 磐 議員
27番 三 渦 春樹 議員	28番 川浪 茂浩 議員
29番 工藤 武則 議員	30番 葛西 収三 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者(29名)

市 長	平山 誠敏
副 市 長	山田 晴雄
総 務 部 長	三上 裕行

財 政 部 長	佐 藤 茂 宗
民 生 部 長	佐 藤 文 治
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
經 済 部 長	笹 森 英 志
建 設 部 長	白 戸 幸 一
会 計 管 理 者	中 村 健 治
金 木 總 合 支 所 長	福 井 定 治
市 浦 總 合 支 所 長	奈 良 勝 義
次	
西 北 中 央 病 院 長	平 山 耕 一
事 務 局 長	
水 道 事 業 得	工 藤 勝
所 長 心 得	
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	木 村 一 善
監 查 委 員	大 野 欽 也
監 查 委 員	高 橋 俊 昭
監 事 務 局 長	
選 舉 管 理 委 員 會 長	川 浪 太 刀 男
委 員 會 長	
選 舉 管 理 委 員 會 長	三 上 隆
事 務 局 長	
農 業 委 員 會 會 長	太 田 昭 市
農 業 委 員 會 會 長	鈴 木 正 德
事 務 局 長	
總 務 課 長	関 秀 三
企 画 課 長	小 田 桐 宏 之
財 政 課 長	佐 藤 明
国 保 年 金 課 長	鎌 田 和 廣
保 護 福 祉 課 長	須 藤 久 男
農 林 水 産 課 長	工 藤 雄 三
土 木 課 長	三 上 義 博

◎職務のため出席した事務局職員

事務局	長	高橋	満直
次	長	岩川	静子
議事係	長	小林	耕正
庶務係	長	飛鳥	順一

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。
休会前に引き続き会議を開きます。
-

- 議長（齊藤一郎） 会議に入る前に、市長より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

- 市長（平山誠敏） 一登壇一

議長のお許しをいただきまして、台風第9号による被害の概況について一言御報告いたします。

台風第9号は、去る9月7日朝から夕方にかけて当市に最も接近したと推定され、強風により家屋の壁材やトタンの飛散、倒木、ビニールハウスの倒壊、リンゴの落下等の被害が生じております。現在のところ、強風により転倒され、けがを負った方がお一人おられるほかは、身体、生命にかかわる被害がなかったことは、まさに不幸中の幸いでございました。被害額については、調査の結果を待たなければなりません。必要に応じて予算の補正などの措置を実施する所存であります。

今般の台風によって被害をこうむった方々に対しましては、心からお見舞いを申し上げるとともに、市といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと存じておりますので、御参会の皆様のお協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（齊藤一郎） 本日の会議は、議事日程第2号により会議を進めます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第63条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、20番磯邊勇司議員。

- 20番（磯邊勇司議員） 一登壇一

おはようございます。市政に関心をお持ちの傍聴席の皆様や報道関係者の皆さん、朝早くから、また雨の中、大変御苦勞さまでございます。ただいま議長より平成19年第4

回定例会に当たり、一般質問のトップ指名をいただきました私自民クラブの磯邊勇司でございます。

今回登壇できた時間をおかりいたしまして、一言述べさせていただきます。ことしは選挙イヤーと言われ、1月の私どもの五所川原市議選を皮切りに、4月の統一地方選、6月の県知事選、そして7月の参議院選において、市民の皆様も大分選挙疲れしたと心からお察し申し上げます。それとともに、私自身も市民の負託を受けた議員の一人として、市の発展のため、あらん限りの力を尽くさなければいけないと、強く気を引き締めているところであります。

さて、ことしも8月4日から8日までの5日間、当市の最大のイベント「五所川原立佞武多」が開催されました。平成8年の立佞武多復活を経て、平成10年からは定期的な運行が始まり、早いものでことしで10年目を迎えました。今や青森ねぶた、弘前ねぶた、八戸市の三社大祭などと並び、本県を代表する夏まつりに成長しました。ことしは台風5号の本県接近もあり、関係者の方々もさぞかし心配されたことと思いましたが、花火大会を含めて無事会期を全うでき、私としてもほっとしたものであります。

また、ことしは極めてうれしいことがありました。現在の五所川原立佞武多誕生に力を尽くし、長年にわたり地方自治に貢献された功績が認められ、ことし春の叙勲で受章の荣誉に浴された成田守前市長が、病氣療養中にもかかわらず、御夫人とともに参加された姿を拝見しまして、まことに感無量でありました。かつては、商都として栄えた五所川原市が観光都市として生まれ変わり、県内外に名をはせる礎を築いていただいた偉大な功績に、市民の一人として改めて感謝したいと思っています。成田前市長の後を継ぎ、就任から1年余りとなった平山市長は、さらなる祭りの発展と地域振興、そして市民の誇りのため、大いに手腕を発揮されることを信じて、大きく期待しているところであります。

平山市長におかれましては、就任以来市役所全庁を挙げて財政健全化に取り組まれており、ことし2月に策定した5カ年の健全化計画に基づき、第三セクターの見直し指針の策定、さらには事務事業の一斉見直し、分類作業などに着手されるなど、その真摯な姿勢に日々感銘を受けているところであります。財政の健全化は、我が市の明るく豊かな将来を築くため、どうしても乗り越えなければいけない最大の課題であり、私も平山市政を支える与党議員の一人として、また一市民として協力すべきところは協力し、提言すべきところは素直に提言していきたいと考えています。

それでは、前段が長くなりましたが、通告に従い一般質問に入ります。通告の第1番目は、ことしも大盛況のうちに終わった夏まつり、五所川原立佞武多の運営等について

であります。先ほども触れましたが、立佞武多は今や本県を代表する祭りであり、それに伴って観光施策は当市の最重要施策の1つとなっており、行政改革を進める中において示す観光施策の新たな方向性は市全体に大きな影響を及ぼすものであり、我々もともに考えていかなければならない重要な課題だと思えます。立佞武多の盛況ぶりを見ますと、経済効果はかなりのものがあると考えられますが、あれだけ巨大なねぶたを毎年製作しており、イベントの規模そのものも大きく、かなりの投資をもとにしているものであると思えます。財政難にある当市が行政改革を推し進めている中で、祭りを今後も継続していくためにも、費用対効果をより綿密に考える必要があると思えます。

そこで、お尋ねいたしますが、大型立佞武多の製作費と祭り全体の運営費は幾らかかっているかお聞かせいただきたいと思えます。

なお、ことは日本最大と言われるキャラクターホビーイベント、いわゆるキャラホビ2007の実行委員会からの依頼で、立佞武多の館スタッフの皆さんが人気アニメのガンダム立佞武多を製作し、祭り期間中に運行したところ、大きな話題を呼び、祭りへの誘客に好影響を与えたものと思えます。沿道で笑顔を見せ、喜んでいる子供たちを見て、心が和む思いをしたものです。過去にもドラゴンボール、桃太郎電鉄などの立佞武多を製作してきましたが、市としても今後もいわゆるキャラクター立佞武多を積極的に製作していく方針を持っておられるか、また持っておられるとすれば、まちのPRなどにいかに活用していくつもりなのか、改めて御見解を伺いたいと思えます。

次に、ことし4月から供用を開始した生き生きセンターについてであります。この施設は、老人福祉センターの老朽化に伴い、高齢者の生きがいづくりや、市民の福祉向上のため、新たな拠点施設として期待されて新築整備されましたが、供用開始以来の利用状況をお聞かせいただきたいと思えます。各月の利用者数、収入はどのように推移しているのか、またそれらの実績は当初の予想に比べ、どのような状況にあるのか詳しくお尋ねいたしたいと思えます。

次に、当市の行政改革の一環として各地区のコミセンなどを初め、公共施設に指定管理者制度を適用し、各地区住民協議会、NPO法人などの各種団体にその運営をゆだねておりますが、当市のスポーツ振興の拠点であるつがる克雪ドームの利用状況について、指定管理者を適用したことし4月以降について、利用者数、各月の収支はいかになっているか説明を願います。

最後に、当市の広報紙についてお尋ねいたします。広報紙は、市民生活に欠かすことのできない大切な情報媒介であり、私も月に2回発行される広報を楽しみにし、毎回隅々まで目を通させていただいております。大切な情報媒介であるからこそ、今後も発行

し続けなければいけないものと強く確信しているところであり、担当職員の方々の日々の御苦勞に感謝するとともに、なお一層御尽力されることを期待してやみません。しかし、市は目下、行財政改革の真ただ中にあり、広報紙の制作費用も決して小さいものとみなすことができない状況にあると思います。日ごろからコスト削減に腐心されておられるとは思いますが、まずは現状を確認する意味で、現在の発行部数はどれほどで、毎回の制作費用は幾らかかっているのかを伺いたいと思います。

あわせて市が行っている事務事業の見直し、分類の中で、広報紙の制作費はどのように位置づけられているのか御答弁をお願いいたします。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 磯邊議員の立佞武多製作運営について、今後もキャラクター立佞武多をつくっていくのか、またPRにいかに関与していくのかにお答えいたします。

ことしも全国的に話題を呼んでおりますキャラクター立佞武多は、平成16年に集英社の依頼を受けてドラゴンボール立佞武多を製作し、その後平成18年にはハドソンから桃太郎電鉄立佞武多、平成19年にはキャラホビ実行委員会からガンダム立佞武多の依頼を受けて、それぞれ製作してまいりました。当市の夏まつりに運行するとともに、千葉県の幕張メッセで開催されたジャンプフェスタやキャラホビ2007のイベントのシンボルとして提示され、人気を博しております。今後とも県の協力を得ながら、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

また、PR効果については、コミック雑誌に掲載されたほか、ゲームソフトに登場しております。さらには、立佞武多の製作状況や祭り当日の運行模様などがインターネットで配信されております。特にことしのガンダム立佞武多は、朝日新聞8月1日付全国版1面にカラーで掲載され、新聞、テレビ、雑誌等のマスコミを通して全国で紹介されており、立佞武多とともに当市のPRに大いに貢献しているものと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（笹森英志） 祭りの費用についてお答えいたします。

大型立佞武多3台の制作費につきましては、1,949万3,000円でございます。プロジェクト五所川原倶楽部へ製作を委託してございます。このうち1,300万円は、財団法人むつ小川原地域・産業振興財団の支援を受けてございます。

次に、祭り全体の運営費につきましては、五所川原立佞武多開催費補助金といたしま

して、商工会議所へ2,700万円を支出し、運営をお願いしてございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 生き生きセンターの利用状況についてお答えいたします。

入浴施設利用の場合、利用者資格を確認するほか、万一の事故が発生した場合に家族等と連絡を速やかにとるため、利用者登録制をとっております。8月末現在における登録者数は746名となっております。利用者の延べ人数につきましては、入浴施設は毎週月、水、土の週3日営業としております。8月末現在において延べ2,648名、収入累計が92万6,000円余りとなっております。各月の利用者数及び収入につきましては、稼働日数の月ごとの違いもございますので、1日平均に換算いたしますと、4月は1日当たり94名、収入が3万3,000円、5月は約58名、2万300円、6月は44名、1万5,400円、7月は46名、1万6,100円、8月は約35名、1万2,300円となっており、開館当初からでは1日平均51名、収入は1万7,800円余りとなっております。現状で推移いたしますと、年度末時点では利用者が約7,000人、収入は240万円程度になる見込みであります。

また、入浴施設以外の施設利用につきましては、休憩室、会議室及び多目的ホール、合わせまして50件の利用となっております。当初の見込みでは、旧老人福祉センターの利用状況を参考といたしまして、入浴施設の年間延べ利用者数1万8,000人、収入約630万円と積算したものでございまして、それと比較しますと年間延べ利用者数並びに収入は約40%程度にとどまることが予想されております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） つがる克雪ドームの利用状況について、指定管理者を適用した今年4月以降の利用者と各月の収支をについてお答えいたします。

まず、利用者数ですが、4月、2,106人、5月、1,114人、6月、3,050人、7月、2,203人、8月、6,173人となっており、人数的にはこれまでと同様でございます。

利用料については、4月、58万8,000円、5月、39万3,900円、6月、44万1,500円、7月、46万4,500円、8月、66万1,700円であり、過去3年間と大差ございません。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（三上裕行） 磯邊議員にお答えいたします。

最初に、市の広報に関心を寄せていただきまして、また毎号ごらんいただいておりますことに感謝を申し上げます。市では現在、月に2回広報を発行しております。1回当たり

部数で2万3,500部を作成いたしましたして、その中でおよそ2万2,600部を市内毎戸配布し、残りは2つの総合支所、各地区のコミセン、学校等に配布してございます。

費用に関しましては、18年度の決算で印刷製本費1,377万3,000円、これを1回平均にいたしますと、おおむね57万円となっております。その内訳ですけれども、1ページ当たりの単価契約になってございまして、白黒の場合、1円75銭にページ数と部数を掛けまして1回当たりの費用となっております。

次に、行革の中での事務事業の見直し分類のこととございます。広報制作費の位置づけについてでありますけれども、市民生活に密着した行政情報を広報紙以外で毎戸にお知らせすることは非常に難しいところがありますので、重要度の高い事務事業に該当するものととらえております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 20番。

○20番（磯邊勇司議員） 質問事項それぞれについての具体的な答弁、ありがとうございます。

それでは、再質問をいたします。現在、大型立佞武多の製作、運営費などは、財団法人むつ小川原振興財団からの支援、助成金である程度賄っているとの答弁でしたが、こととして10年目となり、まちとしての知名度、観光資源としての認知度など、当初から比べると大分成熟したものと推察しておりますが、今後さらなる発展に向け、よりよい運営方法を考えるとともに、そろそろ行政のかかわり方を見直してもよい時期に差しかかっているのではないのでしょうか。官から民へ、青森、弘前などでは、商工会議所や観光協会などで運営などを行っているようであります。

さらに、提言的な意味合いも含めて質問いたします。青森ねぶたなどでは、各企業をスポンサーとしてねぶたを製作し、運行しているようでありますが、当市の立佞武多にもその手法を応用することはできないもののでしょうか。市の財政難の現状から見ても、長期的視野で有効な手だてとして考えております。市長、関係部署のお考え、見直しをお聞かせ願いたいと思います。

さらに、青森ねぶた祭りでは、PR用の大型のポスターなどに企業広告を掲載し、費用の捻出に努めているようでありますが、当市でもこの手法を取り入れることができるのではないのかなと思っております。この点についても御見解を伺いたいと思います。

さて、生き生きセンターについてであります。利用状況が当初の見込みに比較して必ずしも芳しくないようであります。私も地元の一人として四、五回視察に行ったのですが、入浴者も少なく、利用者にお話を聞いたところ、地元の方々も余り活用しないと

のことでした。けさ議場に来る前にまた寄ってきたのですが、数人しか入浴者は入っていませんでした。せつかく5億円以上の多くの建設費を費やした施設でありますので、改善に向け、例えば供用時間など利用方法の見直しなどを含め、具体的な方策を遠からず打ち出すべきと思います。これについては、以前、他の温泉施設からさまざまな要望があったと伺っていますが、それらを含めて関係部局のお考えを伺いたいと思います。

つがる克雪ドームについて2回目の質問をいたします。ただいま伺ったところ、利用状況は望ましい状況ではないようです。

そこで、お尋ねいたします。私、スポーツは余り得意ではないのですが、それでも見るのは好きでございます。晩酌やりながら、よくテレビでプロ野球の中継を見ています。各球場の場内に、企業のスポンサーの看板が大変目につきます。克雪ドームにも看板広告を設置することは、これいかなるものでしょうか。教育長、可能であれば経費補てんに役立つと思いますが、担当部からの御答弁をお願いいたします。

最後に、広報紙について質問いたします。さきの新聞で報道されましたが、青森市は行財政改革に向けた取り組みの一環として広報紙に有料広告を掲載し始め、さらには今月からホームページやごみ収集車への広告募集もまた始めるとの内容でした。当市にも類似した手法を取り入れることはできないものでしょうか。

行財政改革には、柔軟な発想が必要と考えます。従来手法にとらわれることなく、大胆な方法に着手すべきではないでしょうか。以前、私、ホームページで調べていただいたのですが、県内はもちろん県外、鹿児島県あたりの自治体などでも行っていました。ぜひ自主財源確保を図るためにも実現できないか、関係部局の答弁をお願いして、再質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 答弁、経済部長。

○経済部長（笹森英志） 企業の広告掲載についてお答えいたします。

五所川原立佞武多運営委員では、先ほど議員おっしゃられたとおり、立佞武多が復活して10周年に当たりまして、祭り全般を再検討する見直し委員会を設置してございまして、これまで運営組織、宣伝方法、運営予算等を議論してございます。

磯邊議員御提言のねぷた製作、運行予算等への広告掲載につきましては、今後この委員会に提案をいたしまして検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 生き生きセンターの利用料金等の改定等についてお答えいたします。

利用者数が当初見込みを下回っている主な要因といたしましては、旧施設では料金が無料でしたが、これが有料になったことがまず挙げられるものと考えております。使用料につきましては、入浴施設利用の場合、1人1日につき350円でございますが、これは開設準備段階におきまして、市内の公衆浴場業者並びに市の老人クラブ連合会を初め、旧施設の利用者の皆様方と数回にわたって協議を重ねた結果の料金設定でございます。協議の段階におきましては、県の制定いたしました公衆浴場料金390円でございますが、公衆浴場業者の方々からは、これより低価格にすることは民業圧迫であると強い御批判があり、一方利用者の側からは旧施設が無料開放であったと、これを大幅な負担の増加は極力回避してほしいと要望がございました。双方の御意見等を踏まえまして総合的に判断した結果、入浴施設並びに施設内の設備の利用を含め、1日当たり350円に設定したものでございます。この金額を変更いたしますことは、当面難しい状況でございますが、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、供用時間の見直しにつきましては、主な利用者を高齢者と設定しておりますことから、供用時間を仮に早めたとしても、また延長したとしても増加につながるかどうかは検討の必要があると考えてございます。

また、市内に居住いたしますおおむね60歳以上という利用者の対象要件等の見直しにつきましては、施設の性格上、高齢者の方々に配慮しつつ、高齢者以外の市民にも親しまれる施設といたしまして御利用いただけるよう、運営のあり方について検討する必要があるものと考えております。今後は、市の広報等を活用しPRに努めますほか、案内看板を設置するなど所在地をわかりやすくしたり、さらには市内の循環バス等の活用につきましても関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 克雪ドームに広告看板を設置し、経費の一部に充ててはいかがかということについてお答えいたします。

公共施設に広告看板を設置し、広告料を経費に充てることについては、御提言にありますように可能な限り前向きに今後検討を進めたいと思っております。

現在は、ドーム使用料以外に自動販売機と電柱及び駐車場の行政財産使用料が歳入として予算措置されております。御提言を今後検討してまいります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（三上裕行） 広報とホームページへの有料広告掲載についてでございます。

まず、広報につきましては、県内ほかの市におきまして実施している事例がございますので、これらを参考としながらページの確保とか、その辺広告掲載に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、ホームページへの広告掲載でございますけれども、議員御紹介のとおり鹿児島県庁、横浜市役所など、民間会社の広告が掲載されている事例がふえてきているようでございます。

ただ、当市の場合、ホームページは100%独立したものではありません。県の基幹ネットと一体となって運営している等の事情もございますので、当市の一存で直ちに実現というのは難しいところがございます。ただ、県のほうと相談をしながら検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） ごみ収集車への車体広告掲載についてお答えいたします。

当市のごみ収集は、磯邊議員御承知のとおり、そのほとんどを外部委託しており、直営のごみ収集車は五所川原地区、金木地区それぞれ1台ずつという現状でございます。

御提言の有料広告につきましては、各種条件を考慮しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 20番。

○20番（磯邊勇司議員） それでは、3回目は、理事者側への要望ですので、答弁は要りません。

最近の市民の情報と私の個人の思いを述べさせていただきます。さきの3日の今定例会の議案の説明会後の財政健全化の取り組みについて中間報告がありました。そのことが4日の新聞報道で大きく取り上げられ、一般会計の事務事業の8割が休廃止とのことにつきまして、市民の方々は相当疑心暗鬼を感じ、不安の気持ちを抱いていると思います。財政再建のための英断と勇氣は、私も理解できます。しかし、あれもカット、これも廃止となると、今まで積み上げてきた活動や事業に対する心配が先走って、市民に不安を与えます。必要な行政サービスをできるだけ維持しながらコストを削減していくことは、非常に難しいことは理解できますが、市民のための行政であることを忘れないようお願いいたします。特に現五所川原市を支え、繁栄の中核として頑張ってきた私どもの先輩の高齢者の市民や、次の世代を担う子供たちの健全育成に関する予算だけは、どうか熟慮していただき、活力ある、明るく住みよい五所川原の基本目標に向かって、

市民、行政、議会一体となって突き進むことを願いたします。

先ほど市長からもお話ありましたが、私からも最後に今回の台風9号の影響で被害に見舞われました市民の方々に心からお見舞いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって磯邊勇司議員の質問を終了いたします。

次に、21番阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。台風9号で被災された皆様方に、まずもって心からお見舞いを申し上げます。

それでは、平成19年第4回定例会に当たり一般質問させていただきます。私は、ことし7月7日から8日にかけて北海道の江差町に行ってきました。「江差かもめ島まつり」にあわせて半島シンポジウムが開催され、地域振興と観光のあり方をテーマに話し合いをしてきたのであります。1泊し、夜には地元の町長さんも一緒になって交流を深めたのであります。また、2次会として地元の居酒屋で飲んでいましたら、見知らぬ若い女性から「五所川原の人ですね」と声をかけられたのです。聞いてみると、当市の高等看護学院で3年間学び、合わせて5年間五所川原でお世話になり、現在は地元の病院に勤務し、整形外科を担当しているとのことでした。小曲でのアパート生活が懐かしいと言っておられました。見知らぬ土地でホットな出会いには心が和むものであり、我がふるさと人づくりに役立っているものと感じた次第です。ことしの夏の思い出として、立佞武多祭りのフィナーレも感動ものでしたが、江差町の体験も忘れることのできない思い出となりました。

次に、地方自治の論客として知られる前志木市長の穂坂邦夫さんを御紹介したいと思います。「地方分権の時代になり、地方自治体もさまざまな改革をしなければならない時代に入りました。議員の皆さんに頑張っていたかかないと新たな改革はできません。首長には、私の経験から限度があります。これからは、議員も職員もすごくその力量が問われてくる時代になってきました。夕張市は財政破綻しましたが、さらにその予備軍は全国で400自治体を超えると言われていています。そのような意味では、この大事なときに前面に出てくるのは議員の皆さんです。しっかりと勉強して的確に対応してください。」と発言しています。まさに的を射た適切な発言であり、皆様方に御紹介を申し上げた次第であります。

地方自治体を取り巻く状況は、一層厳しさが増してきました。あらゆる手法でこの難局を乗り越えなければなりません。そのためには、人材の育成が不可欠であります。最

初に、名古屋市の例を申し上げます。人材の育成や開発を総合的に推進する専門部署として、人材開発室を新設しました。職員の能力開発プログラムの拡充や新研修の実施だけでなく、研修で習得したスキルが根づくように全庁的な業務改善運動も進める。主な業務としては、人材育成基本方針の総合的な推進、研修の企画と運営、職員の次世代育成支援、市民サービスと職員の士気高揚策と多岐にわたっています。具体的には、今年度から新規採用者研修を従来の9日間に13日間に拡充、次世代リーダー育成のため役職者の研修に課長3年目と係長5年目を創設、職員の向上心の支援を目指して、ジャンプアップ研修や自己啓発支援の充実、また業務改善の面では3ステップあいさつ運動として朝の始業時や市民を迎えたり見送ったりするときに職員から率先してあいさつをするように徹底しているなどとなっています。時間の関係で主なものを御紹介しました。

これ以外にも全国ではいろんな動きがございます。私は、個人的に市長や副市長に言われたことにただ従うのではなく、将来展望に立って自分の意見を述べる職員が一人でも多くいてほしいと思っております。建設的な発言は大いにすべきであり、それを嫌がる市長、副市長であれば、資質が疑われます。ましてや人材の育成も必要ありません。先ほど述べたように、今はそういう時代ではないのです。当市は財政的に厳しく、平成18年度一般会計決算では実質収支で9,200万円の赤字となりました。平成19年度も相当に厳しいと見られています。厳しければ厳しいほど知恵を出し合うことが求められていると思うのです。また、その環境づくりも大切なことでもあります。

また、当市では平成14年4月に人材育成基本方針を作成しています。5年近く経過していますが、目に見える形で成果品を見ることができません。この中に人材育成の具体的方策についていろいろありますが、見直すべきだと思います。いずれにしても、名古屋市の人材開発室でなくても、専門のチームをつくって推進すべきと考えます。組織的に現在の人事課主導でよいのか、あわせて検討してほしいと思います。

以上申し上げ、新市の活性化対策第7弾として御提言申し上げます。この件については、市長に答弁を求めます。

それから、関係部長には、団塊層を含む先々5年ほどの退職者の推移と補充計画、さらには適正化要員との関係について、どのようになっているのか質問させていただきます。

質問の第2点目は、介護保険制度についてであります。この制度は、導入されて7年目になりました。毎年法律の一部改正が実施されてまいりました。法律の改正が行われるたびに内容が複雑になって、わかりづらくなってきております。事業に従事する人からでも、そういう声を聞きます。

そこで、質問しますが、ことし4月から実施されている制度改正の内容と当市の対応について説明を求めます。

質問の第3点目は、地産地消の取り組みについて質問します。この件については、これまでこの議場で何回となく取り上げられてきたものであります。全市民こぞって取り組みを強化すべきと思っているものと存じます。私もその一人であります。しかし、現実にはなかなか進んでいないと思うのです。こうした中であって、一昨年あたりから農業委員会が中心になって積極的に活動していることがマスコミを通して報じられてきました。そこで、平成19年度五所川原地産地消推進プランが発表されていますが、その進捗状況がどのようになっているのか説明を求めます。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 阿部議員御質問の人材育成の取り組みについてお答えいたします。

職員の人材育成につきましては、五所川原市人材育成基本方針に人事管理、職場環境、業務運営、能力開発の4つの具体的な方策を掲げ、人材の育成に努めてきたところであります。とりわけ人材育成を実行する上で大きなウエートを占める研修による能力開発については、各年度ごとに研修実施計画を作成し、人事課主催による内部研修、自治研修所における研修所研修、県等への派遣研修など各種研修を実施しており、この中で採用時及び各階層昇任時における研修についても実施いたしているところであります。今後においても、その内容及び対象、実施方法にさらなる検討を加え、より実効性のあるものといいたしたいと考えております。

議員御提言の専門部署の新設あるいは専門チームの編成につきましては、今後人材育成基本方針の見直しも含め、他の自治体の状況を参考に、前向きに検討させていただきたいと存じます。

また、私は組織を運営していく上で職員の声に耳を傾けるということは、極めて重要なことと考えております。その試みとして、職員とコミュニケーションを図るといいですか、意見交換する機会をぜひ設けてみたいと考えておりますので、阿部議員におかれましては、職員の人材育成につきまして今後一層の御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（三上裕行） 私のほうから退職者の推移等についての御質問にお答えいたし

ます。

職員の定年退職予定者は、西北中央病院の医療職員を除き、今年度27名、平成20年度18名、平成21年度28名、平成22年度23名、平成23年度25名と、5年間で121名の予定となっております。

定員適正化計画の期間であります平成21年度までの定年退職予定者は73名、この間の新規採用につきましては、平成20年度5名、平成21年度5名、平成22年度7名の計17名の予定であり、今年度を含めた3年間で56名の職員数の抑制が図られ、計画に掲げた数値目標に沿う予定であります。

今後におきましては、職員数を抑制していく中でも市民サービスの低下をさせないように努めるとともに、将来的な組織の年齢構成も考慮しながら、分掌事務の見直し、業務の民間委託、組織の統廃合、スリム化などすることによりまして、職員数の適正化に努めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 介護保険制度の改正と、その対応についてお答えいたします。

このたびの改正は、主に5項目から成ります。1点目は、予防重視型システムの確立でございます。要支援者を対象に地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントなどを提供するもので、当市では今年4月から実施しております。

2点目は、施設給付の見直しでございます。在宅の方と施設入所者の給付と負担の公平を期するため、居住費と食費を自己負担としたものでございます。

3点目は、新たなサービス体系の確立でございます。地域密着型サービスが創設され、市町村が指定、監督の権限を持つこととなりました。

4点目は、サービスの質の向上です。不正事業者などに対する規制を強化したものでございます。

5点目は、負担のあり方、制度運営の見直しです。保険料段階を見直ししたほか、新規介護認定の申請に係る認定調査は市町村が行うこととされ、当市では平成20年度から実施を予定しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（笹森英志） 推進プランについてお答えいたします。

平成17年度に作成しました五所川原地産地消推進プランの中で、推進方針及び体制や取り組み目標を11項目にわたって計画してございます。その成果についてでございます

が、1点目といたしましては、地産地消を生かした産地づくりの実施に向けて、五所川原市地産地消を進める会を設置してございまして、広田地区で毎週金曜日に夕市として野菜や加工品を販売し、また川倉ふれあいセンターでは地元でとれたそば粉のそば打ち体験等を実施しているところでございます。

2点目といたしましては、生産者と消費者の交流活動としまして、いずれも農業委員会が主催でございますが、遊休農地を活用した農作業体験や収穫された農産物による料理講習会の開催及び消費者の要望にこたえた生産者のための研修会等を実施してございます。

3点目といたしましては、地産地消に取り組む人材の育成といたしまして、夕市の開催に向けた勉強会の開催をしてございます。

4点目といたしましては、地産地消の情報提供といたしまして、地場農産物の情報や料理のレシピを市の広報紙に掲載するなどし、徐々にではございますが、プランに対する成果はあるものと考えてございます。

なお、この地産地消に関しましては、農業委員会からの7つの提言の中でも地産地消の推進と観光サービス、産業との連携、これが提言されてございましたので、その実現に向けて五所川原農業活力推進委員会の中で農業委員会と経済部各課による作業部会において検討に入っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（太田昭市） それでは、夕市の実績はどのようになっているのかというところで答えさせていただきます。

農業委員会では、農業の有効利用の一環として地産地消を大いに推進すべきものと考え、平成18年度五所川原市地産地消を進める会の設立の支援をしているところでございます。現在五所川原、金木、市浦地区の女性農業者を中心に、個人、団体を合わせて30名で活動しているところであります。

夕市は、6月から10月までの毎週金曜日、4時から5時までの間、広田団地の公園の一部をお借りし、開催しているところでございます。毎回全参加はできませんが、1日置きに12人から13人の店舗で5万7,000円ほどの売り上げを上げており、これが1年を通して97万円の収入となっております。

2年目になりますことは、まだ集計しておりませんが、お客さんには大変好評であり、昨年より販売額は大きく伸びるものと期待しております。今後もまたさらに会員の募集をし、店舗数の拡大を図りながら定着を図ってまいりたいと考えているところでござ

ございます。阿部議員には、今後とも御指導、御支援のほどをよろしくお願いいたします。
以上です。

○議長（齊藤一郎） 21番。

○21番（阿部春市議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の人材の育成については、市長答弁で、そのとおりぜひ前向きに、それから職員の「たが」なども含めて、前向きに進めていただきたい、このことをいま一度お願いしておきたいと、こう思います。

それから、2点目の介護保険制度について、今、部長のほうからも一部答弁がありましたけれども、今回の改正で施設給付の見直しがありました。実施前と比べて費用の減少の効果はあらわれているのか、この点と、さらには低所得者に過重な負担とならないようにしているという答弁もございましたけれども、負担が大きくなって施設から出なければならないなどの例は起きていないのか、その辺の答弁をお願いします。

それから、2点目は、地域包括支援センターがこの4月に設置されました。これまで行ってきた業務の実績、その内容の説明をしていただきたい、こう思います。

3点目は、介護施設の関係でありますけれども、これまた今ほど答弁はありましたけれども、いわゆる大手コムスンに見られるように、最近の傾向は量よりも質の時代になってきたと、こう思っております。施設の許認可は、県から市に移行されたわけでありまして。私が見るには、当市では人口比率で見た場合、施設が過剰ぎみになっているのではないかと、こう思われるわけでありましてけれども、介護施設の現状は今どうなっているのか質問させていただきます。介護保険の制度については、3点質問しました。

それから、地産地消の関係については、2点、さらに質問します。今ほど部長のほうから説明あったわけですがけれども、全体から見れば余り進んでいない、こう言わざるを得ないと思います。そこで、これからどういうふうにして進める計画なのか、具体的に答弁をお願いしたいと、こう思います。

それから、第2点目は、前にも言いましたけれども、青森県では攻めの農林業を推進しています。また、毎月1日は地産地消の日と決めているのです。そういうことで、県とタイアップすることで、補助金的なものが期待できるのではないかと。そのことで地産地消運動がやりやすくなるのであれば、いささかでももらったほうがよいのではないかと、こう思うのですが、その辺どのように考えているのか答弁を求めて、再質問とします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（笹森英志） お答えいたします。

まず、第1点目のこれからどう取り組んでいくのかということですが、市の農業振興計画の中では、近年の施設野菜の導入がふえているということから、高収益性の作目、作型を担い手を中心に導入しまして、地域としての産地化を図るということとして、農家間での労働力提供、農地の貸借等において役割分担をしつつ、地域複合としての農業発展を目指すとしてございます。今後とも関係機関と連携を密にしながら産地形成に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、補助金ということですが、今までも県の補助金を利用していろいろやらせていただいております。具体的に元気な青森づくり支援事業、それと冬の農業、それらの部分の中でも産地形成を持って行って、その中で農家、それから農協、我々行政ですが、一緒になってこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 介護保険の施設給付の見直しによる効果等について、まずお答え申し上げます。

見直しによります費用の減少効果につきましては、見直し前の平成16年度、それから年度途中から見直された17年度及び見直し後の18年度の施設入所者に対する給付について、それぞれの決算額で比較いたしましたところ、給付額、件数ともに減少しております。1件当たりで申しますと、16年度は約31万円、17年度は30万円、18年度は29万円と年々減少の傾向にございます。

また、施設入所者が負担過重により退所を余儀なくされたケースについては、入所者あるいはその家族及び施設からも聞いてございませんので、当市ではないものと認識いたしております。

次に、地域包括支援センターの業務の実績についてお答えいたします。センターの主な業務といたしましては、介護予防ケアマネジメントとか総合相談、あるいは権利擁護等々を実施しておりますが、介護保険法によります指定介護予防支援事業所としての機能も有しております。現在はこの業務が主となっております。現在その対象者であります要支援1及び2の認定者数、8月末現在で476名ございますが、このうちセンターが介護予防プランなどの作成をマネジメント契約した件数は約30%、143件となっております。契約した方に対してプランを作成した後、サービス事業者につなげ、約半年かけて再評価し、さらに見直しするという継続的なマネジメントを行っております。

次に、介護施設の状況という御質問でございますが、県から市町村に移管された施設

は、小規模施設でございます。したがって、グループホーム等についてお答え申し上げたいと思います。市内では、デイサービスの利用でございますが、20の施設がございます。1,959名の方が利用登録されております。このうち介護認定を受けておりますのが約9割、1,764名でございます。ことしの6月の利用者は、延べで申しますと1,180名、それに係る保険給付費が5,000万円余りとなっております。

また、市町村が指定権限を有することとなりました地域密着型サービスの種類は、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございます。このほか小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護など6種類が定めておりますが、当市の第3期介護保険事業計画では、施設居住系サービス利用者割合の逡減を図る考え方から、新たにこれらの施設整備は見込まないとしておりますほか、地域密着型サービスの指定に当たっては、市が設置いたします五所川原市高齢社会対策検討委員会において、その可否を慎重に検討することとしております。

また、地域密着型サービスについては、指定のほか監督権限も市町村が有することとなりました。現在事業運営に関する指導あるいは監査に係る実施要綱の制定に向け、準備を進めております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 21番。

○21番（阿部春市議員） いろいろ細部にわたった答弁、ありがとうございます。

介護保険制度について、さらに1点質問します。6月の22日のNHKのテレビ、全国放送がありました。見た方もおられると思うんですが、この放送の内容は、在宅介護でもなく施設介護でもない、いわゆる地域介護である、こう取り上げていました。そして、全国の先進地として3カ所を具体的に紹介されていたわけであります。私は、このテレビを見て、なるほどなど、地域がお互いに助け合って生活をしていることに感銘を受けたのであります。いわゆるこれは、先ほど部長答弁ありました法律用語でいう地域密着型サービス、このことを一生懸命自治体が工夫して取り組んでいるのがこの3カ所だったのです。当市でもこういう地域介護先進地を参考にさせていただきながら積極的に取り組んでいただきたい、こう思うわけですがけれども、部長、どのように考えているのか答弁を求めます。

それから、地産地消についてでありますけれども、経済部長、何かこれからの部分については、なかなか力強いものを感じません。そこで、従来やられてきているのはそのまま継続してやっていくべきだと思ふけれども、特に私は期待したいのは、量的に多く期待できるのはやっぱり公共施設の食材ではないのかと、こう思うんです。とりわけ学

校給食は、これまでに何回かこの議場で話題になってきました。しかし、現状はどうかというと米だけのようであります。

このことを含めて、私は昨年5月30日の日に岩手県の矢巾町の給食センターを見学に行ってきました。全国でも珍しい取り組みですけれども、JA、農協と町当局と食材提供の契約書を交わして、地元産をふんだんに利用しているのがこの矢巾町の給食センターでありました。どうぞ先ほどの介護保険の例の場合も申し上げたとおり、この矢巾町の例というのも参考になるのではないかと思います。

ただ、教育委員会のほうに通告していませんけれども、財団法人青森県学校給食会、この意向がいろいろありまして、地元産を十分に活用できないというのが1つの弊害と言えいいか、そういうものになっているというふうな答弁が以前にあったわけでありましてけれども、その辺通告外でありますけれども、議長、ぜひ教育委員会から御答弁をもらえればありがたいなと、こう思います。

いずれにしても、これから学校給食に食材を供給するためには、量の確保というのがやっぱり大事なのです。先ほど経済部長、産地形成という答弁がございました。まさにそのとおりであります。米、リンゴにかわる品種作物を多くつくって、それを食材として大量に消費する学校給食とか病院とか、そういうものに供給できるような体制、これをぜひ確立をしていただきたいなと。そのためには、JA、農協と産地形成やら食材の契約までいけるかどうか、これからの課題でありますけれども、ぜひそんな形で取り組んでもらえればよいのではないかと、こう思いますけれども、この辺の答弁を求めて私の再々質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（笹森英志） お答えいたします。

阿部議員おっしゃるとおり、給食センター、それらの部分の中でおっしゃったように教育委員会、それから農協、あと我々と協議を重ねていかなければならないものと考えてございます。

安定的に食材を提供するというそのためには、議員おっしゃったとおり産地形成そのものが必要となってございます。米以外の作物につきましては、トマトが金木、市浦地区で特につくられており、面積では35.7ヘクタール、販売金額では約6億8,000万ほどとなってございまして、1つの産地形成になってございます。それ以外の野菜につきましても、バレイショ、長芋、キヌサヤなどがございまして、今後も産地形成に向けて国、県はもちろんでございますが、議員おっしゃったように農協との協議を続けながら進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 地域密着型サービスの先進事例の導入等についてお答えいたします。

阿部議員のおっしゃいました当日のテレビを目にしておりませんので、具体的なことは存じませんが、近江八幡市からいただいた介護保険事業計画の概要版などの資料を勉強させていただきました。これによりますと、議員御指摘のとおり地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護や夜間対応型訪問介護などのように思われます。小規模多機能型居宅介護は、デイサービスを中心に利用者の選択に応じて訪問介護やショートステイなどのサービスを組み合わせて提供するものでございまして、夜間対応型訪問介護は、定期的にまたは利用者の通報により訪問介護を夜間に特化して提供するものでございます。近江八幡市の事業計画では、近江商人の町家やアメリカ人建築家ヴォーリズが残した歴史的建築物など、独特の建築文化を活用した地域密着型サービスの展開を図るとされております。

また、長岡市の高齢者総合ケアセンターこぶしという施設でございしますが、テレビ電話システムにより、双方がお互いの顔を見ながら対話できることが特徴であるとのことでした。

また、尾道市の医師会が行っておりますDDプロジェクト、いわゆる認知症早期診断プロジェクトでございしますが、これにつきましては当市の地域包括支援センターで、ここまではいっていませんが、その入り口といたしまして認知症サポーター、この窓口となって今年度から取り組んでおります。

いずれにいたしましても、現在のところ当市ではこのようなサービスは実施されておられません。さらなる情報の収集に努めまして、介護保険事業の推進の検討資料として活用させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 平成18年度の給食センターにおける地産地消の状況としまして、給食センターで使用しています米については、五所川原市農協から全農を通して学校給食会で買い上げ、黒石米穀で精米し、五所川原市内の佐々木製パンで炊き上げ、約5,000食を週1回米飯給食に使用しています。使用量は約15.3トンで金額は1,371万円となっております。

また、リンゴにつきましては、年2回であります。五所川原原産のリンゴを市農協より購入し、デザートとして使用しております。使用量は約583キログラム、金額は14万

5,000円となっております。

また、根菜、葉物につきましては、入札方式をとっていることから、業者次第となっております。

以上、御理解いただきたいと思えます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時20分 休憩

午後 1時05分 再開

○副議長（三瀨春樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

第4回定例会に当たり、日本共産党を代表し、質問させていただきます。市政や市議会に関心をいただき、傍聴に来られた皆さんに感謝を申し上げ、質問に移らせていただきます。

先般策定された五所川原市総合計画では、当市の将来人口を平成26年には5万9,800人と予想しております。先月末の人口は6万3,060人と、間もなく6万2,000台に突入しようとしております。日本の総人口が平成18年をピークに減少に転じている中では、やむを得ない現実であります。日本の人口の動向は、少子化と大都市への集中という特徴があります。人口減少の最大の原因は少子化であります。合計特殊出生率は、平成17年の1.26から平成18年には少し回復し1.32となりましたが、人口を継続的に維持するために必要な合計特殊出生率2.08にはほど遠い状況にあります。

このように少子化が進んだ要因には、我が国の共稼ぎに対応した子育て支援環境の劣悪さや教育費の高さなどが指摘されております。一方東京などの3大都市圏には、人口が集中し、地方の人口減少に拍車をかけています。

当市に目を向けてみますと、出生児数は平成11年には632人でしたが、平成17年には443人に減少しております。直近の合計特殊出生率は1.57と、全国や県よりは高いものの、人口1,000人当たりの出生率は同じ時期に10.0から7.1に減少しています。

また、人口移動を見ますと、県外や青森市、弘前市間の移動は転出のほうがまさり、人口減少の要因となっておりますが、転入者の半数弱を占める近隣の市町村間の移動では、転入のほうが多く人口増加に大きく寄与しております。このことは、西北地方の中心都

市としての五所川原市が住みやすいまちになれば、人口の流入があり、人口減少を最小限に食い止めることができることを示しているのではないのでしょうか。せっかく五所川原に住んでも子育て環境がよくない、学校の教育費は高いでは定住促進は進みません。

先般、西目屋村長が県内初の中学生までの医療費無料化を議会に提案しました。それだけではありません。子育て世代のための定住促進住宅も建設しております。議会に提案している関西目屋村長の議会ではつらつとした姿をテレビで見て、私は思わず拍手喝采をしましたが、平山市長にはどのように見えたのでしょうか。

さらに、三戸町では妊婦健診の公費助成を2回から14回に拡大する条例を提案しています。これらの町村は、実質公債費比率が25.9%、20%と高いながらも少子化対策、定住対策として打ち出したものであります。当市もそろそろ市長の市民を思う気持ちを施策として打ち出すときではないのでしょうか。

現在の市の財政難は、実質公債費比率20.2%が示すように、これまでの箱物行政の誤りにあります。財政健全化計画では、平成23年度まで毎年48億円の借金を返済しなければなりません。この借金返済の支出に占める割合は、18%から20%も占めるのです。この借金発生に何の責任もない子供たちにまで、今後何年も辛抱を押しつけて住みよい五所川原になれるのでしょうか。今こそ財政難の中で、あえて子育て支援や教育に対する施策を打ち出すことにより、市民の希望も広がるのではないのでしょうか。

そこで、市長に3つの質問、提案をさせていただきます。第1は、乳幼児医療費についてであります。乳幼児医療費助成は、県が実施する乳幼児はつらつ育成事業を受け、市が実施しておりますが、給付方法を含む実施内容や給付件数、医療費総額と助成対象額、市の持ち出し額等をお知らせください。

また、この制度の充実を県議会では共産党の議員が質問しましたが、市町村へのアンケートでは充実を求める自治体は少ないという理由で充実の方向を示しませんでした。当市では、この乳幼児医療費のアンケートにどのように回答したのでしょうか、お答えください。

市は、県と一緒に積極的な対応を進めるべきだと考えます。乳幼児医療費の助成制度は、岩手県の旧沢内村が初めて実施した制度で、乳幼児の医療費無料化後、5年後に画期的に乳児死亡率ゼロ%を実施し、全国に広がりました。平成18年4月の全国的な助成状況は、通院については助成対象を就学前以上とする自治体が1,299で70.3%、入院については助成対象を就学前以上とする自治体が1,685で91.2%に及んでおります。

当市は、通院については4歳児以上は対象外で、上限の年齢も6歳までと全国的な就学前より立ちおくれしており、先ほど述べた数値には入っていない状況にあります。制度

の拡充を求めたいところではありますが、財政難の中ではより現実的な施策として給付方式を現在の償還払いから現物給付方式に移行できないでしょうか。償還払い制度は、病気の子供を抱えた親が病院に行き、支払いの領収書をもらい、再度市役所や支所に行かなければなりません。さらに、実際に振り込まれるのは随分後になります。大変子育て世代には手間のかかる制度です。

このような制度に対し、子育て世代に優しい現物給付方式があります。現在実施している自治体は、現物給付だけ適用が698で37.8%、現物と償還併用適用が500自治体で27.1%の計64.9%に上っています。現物給付制度の導入については、今国会でも請願が上げられております。議員の方々の御理解もよろしくお願いいたします。

これまで何度か提案されてきましたが、いまだに実施に至っておりません。その理由として、パソコンシステムの変更など、制度導入に要する経費が必要、窓口無料化にすると病院に安易に行き医療費がかさむ、厚生労働省のペナルティーがあるなどの理由で実施されていません。制度導入に要する経費は一度きりであり、医療費がかさむかどうかは予測にすぎません。本来この制度の導入は手続の変更にすぎない問題でありながら、厚生労働省のペナルティーが財政難の自治体では導入の足かせとなっております。このペナルティーとは、厚労省が現物給付方式にすると患者数がふえて、その分余計に医療費がかかるという口実で、国民健康保険財政に対する国庫補助を減額する仕組みです。この金額が日本共産党の小池晃参議院議員の厚労省の回答で、この6年間に約381億円に上がることが明らかになりました。

本来少子化対策を唱える厚労省が乳幼児医療費無料化をしなければならないと思うのですが、それを実施せず、子育て支援を応援する自治体に制裁を加え、子供の医療費無料化を妨害することは許されるものではありません。当市議会でも国の乳幼児医療費無料化に向けた意見書を平成15年9月25日に提出しているところでもあります。それでも自治体の約65%が何らかの形で現物給付方式を採用していることは、この制度が子育て世代に支援されているからであります。

市長に提案します。来年度から子育て世代に希望を与える子供の医療費窓口無料化をぜひ実施してください。

2つ目の質問と提案は、妊婦健診の公費負担の拡大についてであります。国は、平成19年1月16日付厚生労働省雇用均等児童家庭局母子保健課長名で、平成19年度地方財政措置で妊婦健診も含めた少子化対策について総額において拡充措置がなされ、各市町村において妊婦健診にかかわる公費負担について相当回数の増が可能となることから、積極的な取り組みを求めています。当市での妊婦健診の実施状況や財政負担などの状況

をお知らせください。

また、公費負担も含めた平均的な健診回数や妊娠中の異常発生などがわかりましたらお知らせください。

冒頭で述べた三戸町では、独自に健やか母子支援条例をつくり、妊婦健診の公費負担を2回から14回に拡大するとともに、妊婦の子宮頸がん検診も公費負担にすると聞いております。高齢出産や体重2,500グラム未満の低出生体重児の増加など、国が求める14回の基準は母子保護上、とても重要な基準だと聞いております。14回の健診を受けると7万円を超える負担となります。国は、14回が無理な場合は、妊娠8週と36週に加え、20週、24週、30週の3回、計5回の公費負担を求めています。現在5回の健診に助成しているのは、むつ市や鯉ヶ沢町など9市町村にとどまっています。当市では、あと3回公費負担にすると、どのくらいの負担増になるかお伺いします。

久慈三戸町長は、厳しい財政の中で優先順位を明確にし、妊婦健診は町の重要施策として位置づけた。妊婦健診は母子保健の充実を図るための基本、多くの赤ちゃんを産んでもらい、母子とも健康でいてもらいたいと話しております。

市長に提案します。これから五所川原を背負う若い世代に5回の妊婦健診公費負担導入を行ってもらえませんか。

3番目の質問と提案は、教育予算についてであります。ある中学校の元教師が周辺町村の学校から五所川原に転勤すると、予算の少なさにびっくりすると数年前に言っていました。その少ない予算が財政難を理由に一律10%のマイナスシーリングを5年間実施されることになると、どうなるのだろうかと思筋が寒くなります。

ある中学校で、中学校1学年の学級費として保護者が負担する額は、年間11万3,060円になるそうです。この中には、給食費や教材費のほかに用紙代1,000円などもあり、6カ月間は月に1万6,000円を集金袋に入れなければなりません。私も3人の子供を育てましたが、当時高校生に1万円以上の学校経費を持たせた記憶はありますが、中学校でこの金額にはびっくりしております。

学校運営の予算項目としては、学校管理費や教育振興費があると思いますが、合併後の予算がどのように推移しているのでしょうか。また、児童1人当たりの費用も含め、お伺いします。

毎年10%のマイナスシーリングをするということは、平成18年に100万円の予算があったとすると、平成23年には59万円になるということです。このようなことで、まともな教育が行われるのでしょうか。

市長にお伺いします。教育環境をこれ以上悪化させないためにも、子供たちのための

教育予算はマイナスシーリングの対象から外すべきではないでしょうか。

また、平成19年度には特別支援教育支援員の配置をするために地方交付税に算入されている160万円ほどの予算をその目的に使わなかったわけですが、このように地方交付金に算入されながら行使しない基準はどのように定めているのでしょうか。

私ももと協同普及事業という交付金に支えられて仕事をしてきた立場から、それが一般財源化することに大きな危惧を感じておりました。妊婦健診の拡充予算も含め、対応する予算措置がどこに振り向けられたかも明らかにされないままでは、住民サービスの低下が進むとともに、職員のやる気も失わせるのではないのでしょうか。お答え願います。

最後に、市債の借りかえについてお伺いします。平成19年9月3日の行政改革中間報告でも述べましたが、財政難の最大の要因は市の借金である市債の発行高が身の丈を超えて残っていることにあります。行政改革は、単に数値をいじるばかりではなく、このような事態を招いた反省をするとともに、理事者も含めた職員の意識改革が最も重要であると思っております。

その借金の返済額を減らすために、今回の補正予算で41億円余りの借りかえを提案しております。このことは、私が3月議会でも述べたことであり、大いに賛成できることではありますが、市債については多くがオブラートに包まれております。

そこで、お伺いします。今回の借りかえ債権の対象になった基準や、この借りかえによる歳出の削減効果はどのくらいになるのでしょうか、お答え願います。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（三淵春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） それでは、花田議員の質問にお答えいたします。

五所川原市では、ゼロ歳から6歳の小学校入学までを対象に乳幼児の保健及び出生、育児環境の向上を目的に、乳幼児を養育している保護者の方に対し、乳幼児医療費の助成を行っております。市の給付の概要について、現在県の実施要領に基づき、国保の乳児のみ入院、外来問わず現物給付としており、それ以外は償還払いとなっております。

花田議員の質問では、全対象者を現物給付にできないかということでございますが、御質問にもございますとおり、現物給付とすることでのメリットとして、保護者の窓口負担がなくなり、経済的負担の軽減や、保護者は市役所窓口での償還手続きが簡略化できるなどが挙げられております。一方国では、市町村が現物支給方式で助成する場合、国民健康保険療養費等国庫負担金を減額するというペナルティーを科しております。

また、国保以外の請求に関してレセプト照合ができないとか、所得制限等による更新

で資格喪失となっても受給資格証を医療機関に提示して制度を利用する、保護者が本人負担しないため付加給付を支給しない保険者が多いなど、多くの課題や問題点があります。現物給付について、この課題、問題点が解消できる方法等を十分精査した後、検討してまいりたいと考えております。

また、妊婦健診の公費助成拡大についてでございますが、当市の保健事業につきましては、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代に対し、その健康の保持増進のため各種事業を展開しているところであります。少子化が進む中、妊娠中の健診費用の負担軽減を図り、積極的な妊婦健康診査の受診を図るため、財源が豊富であれば、早期に公費負担拡充を実施すべきものと考えております。しかしながら、花田議員御承知のとおり、今年度あらゆる事務事業の見直しを行い、さらなる財政健全化に向け、鋭意努力しているところでありますが、今後の財政状況を精査し、検討してまいりたいと考えております。

もう一点、教育関係の予算についての10%削減のシーリングでございますが、できる限り平成20年度では適用しないように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（三潟春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 乳幼児医療費の給付状況についてお答え申し上げます。

青森県乳幼児はつらつ育成事業費補助金の報告に基づきまして、過去2カ年の実績について御報告したいと思っております。国保分と社保等の合計で、平成17年度の給付対象者は2,491人、給付件数は1万1,306件、医療費の総額は2億1,404万711円となっております。また、平成18年度の給付対象者数は2,189人、前年度比302人の減、給付件数は1万791件、前年度比515件の減、医療費の総額は2億389万4,380円、前年比1,014万6,331円の減となっております。

次に、青森県で実施したアンケートの件でございますが、平成18年10月に青森県健康福祉部こどもみらい課より、乳幼児医療費給付事業に関する意向調査依頼が来ております。先ほど市長が答弁いたしました現物給付の課題、問題点を勘案いたしまして、本市として給付関係について回答した内容は次のとおりでございます。

まず、給付方式について全県的に現物給付の実施を求める意見がありますが、どのようにお考えですかという質問に対しまして、回答はどちらとも言えないと答えております。

次に、弘前市、八戸市及び十和田市のように独自に市内医療機関との協定等により現物給付している市がありますが、同様の方法での現物給付を行う意向ではありますかという質問に対しまして、回答はその他のうち今後の検討ということで答えてございます。

次に、今後どのような給付方法にしたらいいですかという質問に対しまして、回答は償還払い、市町村窓口での申請方式というふうに答えてございます。以上が県のアンケートに対します給付関係の回答内容でございます。

次に、妊婦健診についてお答えいたします。妊婦健康診査は、妊娠中の健康管理を徹底し、早産を防ぎ、正常な出産を迎えるため、13回から14回受診することが望ましいとされており、多くの自治体でそのうち2回程度公費負担をしてきている現状にあります。少子化が進む中、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところであり、本年1月厚生労働省より、少なくとも5回程度の公費負担を実施することが原則であるとの通知が出されたところであります。しかしながら、当市におきましては、花田議員御承知のとおり財政状況が非常に厳しく、財政健全化に取り組んでいるさなかでもあり、今年度は従来どおり2回の公費負担を実施してきております。

次に、県内の妊婦健診に関する公費負担の拡充状況はどうなっているかという御質問でございますが、8月末現在の状況でありますが、先ほど花田議員言われましたとおり公費負担5回実施がむつ市、鯨ヶ沢町など県内10市町村でございます。公費負担3回実施が十和田市、そして公費負担2回実施が当市を含め29市町村となっております。なお、先ほど花田議員おっしゃられましたが、三戸町では14回へ拡充する方向で9月議会に提案する予定と伺っております。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 教育長。

○教育長（木下 巽） 花田議員の御質問の小中学校費の当初予算における推移について御説明いたします。

初めに、小学校費についてですが、平成17年度3億56万円、児童1人当たり8万861円、平成18年度2億5,663万2,000円、児童1人当たり6万9,775円、平成19年度2億5,040万6,000円、児童1人当たり6万9,985円となっております。ただいま申し上げました金額には、学校医の報酬、職員給与、工事費は除外しておりますので、御了承ください。

次に、中学校費ですが、平成17年度1億5,906万7,000円、生徒1人当たり8万4,475円、平成18年度1億5,507万3,000円、生徒1人当たり8万1,036円、平成19年度1億3,342万円、生徒1人当たり6万9,929円となっております。中学校費についても同じく学校医報酬、職員給与、工事費並びに五所川原第一中学校建築費を除外しております。

以上であります。

○副議長（三淵春樹） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 予算のシーリングについて花田議員にお答えします。

平成19年度予算につきましては、一律削減の方法による縮小均衡型ではなく、行政責任範囲の明確化と選択集中型で、担当課が責任を持って個々の事業及び予算の執行に責任を持つこととし、担当課単位において義務的経費以外の前年度予算額の一般財源ベースでの10%削減額目標に予算要求枠を設定しました。なお、担当課単位で削減困難な場合は、部内で調整することとし、市全体としての削減に努めた予算となっております。

平成20年度予算については、平成19年度の予算要求枠設定による予算編成ではなく、現在実施している行政改革推進本部において決定される事務事業の見直し分類結果に基づき、予算査定時に全体の財源の状況等を吟味し編成してまいります。当市の財政状況、新財政健全化法を考えた場合、平成19年3月に策定した五所川原市財政健全化計画に基づき、平成23年度までは財政の健全化に取り組むことが極めて重要であります。

続きまして、特別支援教育支援員の件につきましてお答えします。地方交付税は、地方公共団体の運営の自主性を損なうことなく、その財源の均衡化を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的とし、その原資を国税に確保した制度であります。

このたびの特別支援教育支援員の配置に必要な経費についても、学校教育法においてLD、ADHD等の障害のある児童生徒に対して適切な教育を行うことを明確に位置づけながら、国はみずからの財源ではなく、地方交付税で既に確保された財源をもってその財源が確保されたとしているものであります。このような状況におきましても、平成19年度から特別支援教育支援員3名により対応を図ったところであり、この状況を見ながら当市の小中学校において特別支援教育に対する適切な支援を実施すべく、今後とも担当部局と十分協議の上、検討してまいりたいと考えております。

最後に、借換債の選択基準等につきましてお答えします。このたびの借換債の内訳は、旧大蔵省資金運用部資金の借入金が9件、8,210万円と銀行等資金借入金が26件、41億1,960万円であります。

旧大蔵省資金運用部資金については、総務省の公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱により実施するもので、今年度については現行借り入れ利率が7%以上が対象となります。これにより新たに借り入れる利率が2%であれば、平成20年度以降200万円程度償還利子を削減できるものであります。

また、銀行等借入金については、減価償却資産等の耐用年数等に関する省令によって、耐用年数より償還期間が短い借入金が対象となります。償還年限を耐用年数と同等程度にすることにより、平成19年度以降償還元金支払い額を単年度で7,000万円程度抑制で

きるものであります。

○副議長（三淵春樹） 1 番。

○1 番（花田 進議員） 再質問させていただきます。

まず、乳幼児医療費の現物支給ですが、いろんな問題がありながら65%の自治体は何らかの形で現物給付を導入しているという実績があるわけです。ですから、レセプトの問題とか、有効期限が過ぎた場合に利用されるのを防ぐのにどうするかは、多くの自治体が経験していることであり、そこで学ばば済むことではないでしょうか。

一番の大きな問題は、やはり厚労省のペナルティーだと思うわけです。ペナルティーが科せられると言っておりますが、私も勉強しましたが、五所川原市の当局としては現在実施した場合、どのくらいのペナルティーがあると考えているのか、お答え願いたいのが1つであります。

また、昨年私のところにお母さんが相談に見えまして、この方は児童が弘前に入院したので、現物給付が実施されても多分対象外になったとは思いますが、その方の事情は7月と8月に分かれ、6万、7万という高額医療費がかかったと。しかし、だんなは失業中で払えないと、病院はとりあえず待ってもらえと言ったが、市役所に来ましたら時効があると、領収書を3カ月以内にもらってこないと言われたそうです。やはりこのような事情がある場合もあるわけです。先ほど市の交付要綱に3カ月とあると知らされましたが、国保の時効は2年であります。やはりそのようなことを十分勘案した時効にさせてもらわないと、大変なことになるのではないのでしょうか。

幸い昨年場合は、課長ともお話ししまして、医者との契約があれば延ばしてもらえということで対応していただきましたが、時効そのものを3カ月にすること自体、私は大きな問題になると。

それから、何といたっても現物払い制度は、子供が1人いるわけではありません。何人もいる方が再度病院にも行き、市役所にも来なければならないと。例えばその給付額が1,000円だったりすると、交通費のほうが高つく場合があるわけです。そうすると、その権利も行使しないで終わってしまうと、私に相談に来たその女性は言っていました。弘前の現物給付という制度は、大変親にとってはありがたい制度だと、ぜひ五所川原でも実施してほしいと要望しておりました。私は、ぜひ再度、五所川原の財政難はわかりませんが、それを押してでも五所川原が市民のために新しい事業を踏み出すのだという、そういう姿勢を見せるのが今大切なことだと考えております。

妊婦健診についても同じであります。国の制度では、財政部長に言わせると実際算入されているかわからないのに、課長通達で来られても困るみたいな答弁のようですが、

国として少子化対策を進めるという観点から、また五所川原市としても1人の子供も流産させたりしない、死産にさせないという立場から、ぜひ実施していただきたいと思います。

私は再度質問しますが、5回実施した場合新たに必要な妊婦健診の予算は幾らになるのかお聞きします。

教育予算については、20年度からは実施しないということで、きょうはとりあえず安堵しました。4億1,000万円の予算が平成23年度にはそのまま適用されると2億4,000万になってしまうということは、許されることではないと思います。そういう面で市長の対応を大きく評価したいと思っておりますが、できれば五所川原市は教育のまちとして、将来の職員の人材育成にもつながり、産業の担い手にもなるわけですから、自立の方向を検討されることを願うものであります。

市債の借りかえについては、7,200万円ほどの財政的なメリットがあるということが出されましたが、今後の新たな借りかえ予定などがあるのかお聞きいたします。

○副議長（三潟春樹） 民生部長。

○民生部長（佐藤文治） 花田議員の乳幼児の国保に対するペナルティーの件についてお答えいたします。

全額現物給付方式とした場合、18年度の実績報告による試算におきますと、およそ360万円くらいの国庫補助の減となる見込み、つまり360万円程度のペナルティーが見込まれるというふうに予想しております。

それから、妊婦健診につきまして5回実施した場合、どのくらいの予算を伴うのかという御質問でしたが、先ほど申しましたように今現在2回実施しております。かかる費用は、市におきまして595万2,000円を予定しております。約400人分というふうに考えております。それを5回実施することにより、今の金額でいきまして1,156万8,000円、今年度より550万円程度の一般財源が必要なものというふうに考えられております。

以上でございます。

○副議長（三潟春樹） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 借換債の今後の予定なのですが、平成20年度、平成21年度、約4億円程度の借りかえを予定しております。

以上です。

○副議長（三潟春樹） 1番。

○1番（花田 進議員） それでは、最後の質問をさせていただきます。

乳幼児医療費で、そのことは許されたものではありませんが、もしペナルティーが科

されたとしても360万円、この金額をどう考えるかは市長の政治判断であります。妊婦健診で550万の増加です。何億も何千万もかかる施策ではないと考えます。あわせて実施しても900万少しであります。

さらに、来年度からは乳幼児の自己負担が3割から2割に引き下げられるわけです。そのことを考えますと、持ち出し分等々の積算はありますが、全然財源がことしより出ないというふうには私は考えません。そのようなことも考えますと、約900万の懐を市長が再度市民に見せることにより、大きな五所川原市政に対する市民の希望が出てくるのではないのでしょうか。

今こそ、大変だからこそ、先ほどの西目屋村は実質公債費比率が25%を超え、三戸も20%を超えている自治体でも実施しているわけですから、私は五所川原に産業が今少ないことは残念なことでありますが、五所川原というのは弘前にも青森にも通勤して定住できる地域なわけです。そこに住んでもらうということをやっぱり施策の大きな視点に置かないと、企業が来ない、農産物の価格が安いと嘆いているだけでは、私はだめだと思う。ここに住んで子供を産んでもらう、学校に入って立派に育ててもらおうという、そういう市長の姿勢が今大変重要だと思うのです。これが900万で実施できるということがきょうわかったわけですから、ぜひ議員の皆さん方も、乳幼児医療費については360万でできるということで請願も上がっておりますので、御協力願えれば。

最後の質問、よろしく願いいたします。

○副議長（三瀧春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） 花田議員の熱のこもったお話でございますし、確かに少子化の時代を迎えて、乳幼児の健診、そしてまた妊婦の健診も非常に大事な事業でございますし、五所川原市の次代を担う子供たちの教育の問題も非常に重要な問題であると認識いたしております。しかし、今当市の置かれている状況と申しますのは、これまでやってきた行政事務はこれでいいのかと、1つの見直しをしている時期でございますし、いかにしてプライマリーバランスのとれた財政規模まで縮減できるかということが一番の課題であらうかと思っております。

たかが360万とか、合わせて900万とおっしゃっておりますが、こういうものをひとつ大事にすることは大事にするんですが、ほかの事業とのバランスも考えながら、やはり今後の財政基盤をこの際とにかくしっかりしていかないと、これ以上の行政サービスもできなくなってくると、非常に危機感を持っているところでございまして、すべての行政の中で1つの御提言として受けとめていきたいと。

私の気持ちとしては、すぐやりたいという部分もございまして、1つの教育の問題に

いたしましてもやはり校舎、その施設の修繕費もかなり多額に必要であろうかという認識もございます。そのためにも、やはり直すべきものは直し、初心に返りながら新しい五所川原市の出発を目指していきたいというのが私の気持ちでございますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（三潟春樹） 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、11番平山秀直議員。

○11番（平山秀直議員） 一登壇一

平成19年第4回定例会に当たり、公明党を代表して一般質問をさせていただきます。

まず初めに、台風9号により被災された市民の皆様に関心からお見舞いを申し上げますとともに、行政の今後の速やかな対応、対策をよろしくお願い申し上げます。

さきの参議院選挙では、厳しい選挙情勢の中、公明党に対しまして多大な御支援をちょうだいし、まことにありがとうございました。今回の結果を真摯に受けとめ、皆様からいただきましたお声を今後の活動の貴重な糧としてまいります。どこまでも庶民の側に立つ公明党として、これからも頑張っまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

通告の第1点目は、金木地区における観光施設の不審火についてであります。報道によりますと、8月の28日午前5時30分ごろ、金木地区の観光施設津軽三味線会館に併設する屋根つき屋外ステージ上に展示しているミニ人形ねぶたが燃やされ、骨組みだけの無惨な姿で発見されました。散歩中の近くの男性が発見し、警察に通報したとあります。

その2時間前、2時50分ごろ、1キロ離れた芦野公園内の女子トイレでも火災があり、別の女子トイレのロッカー内にも焼けた跡があり、いずれの現場でも火の気がなく、五所川原署は放火の疑いで捜査するとともに、関連性について調べていると報道がございました。いずれの施設も観光施設であり、市の財産であります。どのような理由であれ、住民の安全、安心のため一刻も早い原因究明を図るとともに、二度とこのようなことが起こらないよう、その対策を講ずる必要があると考えます。

そこで、質問ですが、現在までの原因はわかったのでしょうか。また、今後どのような対策を考え、実行しておられるかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、母子家庭の社会保障についてお伺いいたします。全国統計によれば、母子家庭は1983年には71万世帯であったのが2003年には122万世帯とほぼ倍増しております。生活実態は、母子平均収入212万円で、一般家庭収入平均589万円の36%という実態であります。また、約8割以上が仕事をしていますが、その4割は正社員ですが、パートが5割以上と割合が逆転しています。

そこで、第1点は、当地域の母子家庭の増加傾向と生活実態はどのようになっておられるかお伺いいたします。

次に、第2点、国の就労支援事業の当地域の取り組み状況と促進策についてであります。国は2003年から母親の就業支援事業を進めていますが、正社員に結びついているのはごくごく一部のようにあります。パソコン講座や看護師、介護福祉士などの資格を取る人に生活費の一部を支給したり、企業側にも母子家庭の母親をパートから正社員に転換した企業に奨励金として30万円を支給など行っておりますが、当地域の取り組み状況と実効あるものにするための促進策、これはどのようになっておられるかお伺いいたします。

次に、第3点、母子家庭への独自の手当や医療費などの助成についてお伺いいたします。母子家庭の経済的支援の代表格が児童扶養手当であります。しかし、2002年度には支給方法が変わり、実質的な減額となりました。さらに、来年4月からは受給開始から5年後の減額も決定しています。母子家庭からは、これ以上減額されては暮らしが成り立たないと、市民相談にも悲痛な声が寄せられているのは御承知のとおりであります。

そこで、当市で母子家庭への独自の支給手当や上下水道料金の減免、医療費助成などの取り組みなど考えがないかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、医師不足問題についてお伺いいたします。先月奈良県で妊婦が受け入れ施設がないまま救急車で死産したという、あってはならない痛ましい事件がありました。奈良県では、その昨年8月、分娩中に重体となった妊婦の転院が断られ死亡、意識不明の状態ですら19カ所の病院に受け入れを断られ、大阪まで搬送した後死亡するという事件が発生しているにもかかわらず、その反省もないまま今回のような事件が起こっております。このことは、当地域の医師不足問題においても他人事とは思われません。

そこで、質問ですが、当地域の産科医不足の状況と産科救急整備体制はどのようになっておられるかお伺いいたします。

第2点の質問ですが、病院救急体制の維持についてお伺いいたします。厚労省では、来年度概算要求として医師確保に765億円、約17.7%増を計上いたしました。地方の医師不足の原因として、激務に疲れ果てた勤務医が開業してしまう、高齢化の進展に伴う患者数の増加、医療の高度化や細分化などが指摘され、概算要求ではこうした点に重点を置いた要求がなされております。

そこで、当地域の病院救急体制を維持するための医師不足問題について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

次に、第4点目、新エネルギーについてお伺いいたします。当市では、先月新エネルギービジョン策定委員会の会合が立佞武多の館で開かれたそうであります。風力やバイオマスなどの未利用エネルギー資源の有効活用策などを検討して、2008年1月をめどにビジョンを取りまとめ、市長に答申することになったようであります。

そこで、当市の風力、バイオマスなど新エネルギー資源有効活用の見通し、今後の考え方についてお伺いいたします。

以上、大きく4項目についてお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（三瀨春樹） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） それでは、平山秀直議員の病院救急体制の維持についてお答えいたします。

西北中央病院の医師充足率は、ことし4月1日現在で89.1%となっており、100%まではなかなか充足できない状況となっております。ちなみに、2004年調査の人口10万人当たり医師数を見てもみますと、全国平均で201人、青森県平均で164人、西北五地域で98.3人という状況であり、当地域では極端に医師数が不足している状況であります。

次に、救急体制についてであります。西北中央病院は白生会胃腸病院との病院群輪番制による2次救急医療機関となっており、当番病院を定めて休日、夜間の救急医療に当たっております。最近の救急患者の動向を見てもみますと、患者が高度医療を求める傾向があり、2次救急医療を提供する救急指定病院の場には軽症の患者が休日や夜間に集中し、病院が本来の救急医療機能を果たせないという現象も生じております。このため当直医の負担は著しく重く、当直の翌日が休みになる勤務体制を確実にとれない状況の中で、連続32時間以上働き続けることになり、医師の過重労働になっているケースが多く見受けられます。このことから、早急に医師の労働環境の改善が必要であり、当院では医師の過重労働を軽減するため、土曜外来休診に向けて現在検討しているところであります。

次に、新エネルギーについてお答えいたします。平山議員御承知のとおり、近年地球温暖化による環境影響が大きな問題となっております。この主な原因として、石油や石炭など、いわゆる化石燃料を燃やすことによって生じる二酸化炭素の大気中濃度の上昇が指摘されております。また、我が国はエネルギーの大部分を海外に依存しており、自給率は2割程度と脆弱なエネルギー供給構造となっております。これらへの対応として、省エネルギーに努めつつ、太陽エネルギーなどの発電への利用といった環境に優しい新

エネルギーの活用が求められております。このため国においては、平成9年4月に新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法を策定し、さまざまな取り組みがなされています。

当市におきましても、豊かな自然を守り育て、次代を担う子供たちに引き継ぐためにも、地域特性を生かした地域新エネルギーの導入を検討する必要があることから、8月27日に五所川原市新エネルギービジョン策定委員会を設置したところであります。この委員会は、学識経験者、教育関係者、産業経済団体及び市民の代表者15名で構成されております。今後地域特性やエネルギー供給、需要動向を把握するための調査を実施するとともに、各界からの御意見をいただきながら導入への方向性を取りまとめることとしております。

五所川原市新エネルギービジョンは、当市における地域新エネルギーの導入の基本的な指針として、行政、事業者、市民がその理解と協力の上に立ちながら導入を進めていくことについて定めるものでありますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（三瀨春樹） 総務部長。

○総務部長（三上裕行） エネルギー関係のバイオマス、そして風力の資源の有効活用についてお答えいたします。

風力を活用した発電についてであります。当市の場合、市浦地域では年間を通して風力発電に適した風が吹いており、環境問題に対応した自然エネルギーの活用が図られるものと考えております。既に民間業者による計画が進んでおりまして、環境影響評価準備書の公告縦覧を終えまして、現況調査に入っているところであります。

設置する場所は、市浦地区の財産区所有の牧場地を予定しておりまして、平成22年度の運転開始を目標に1,930キロワットの風車が8基、これは1基の全高は119メートル、羽根の大きさが直径で82ですから、半径で41メートルとなっております。これが8基、合計で1万5,400キロワットで、最新の蓄電池システム、風の変動による発電出力の変動を緩和して電力会社に送電する、このシステムを備えた風力発電所が計画されております。この実現により、景観を生かした地域の観光等にも期待しているところでもございます。

また、さまざまなバイオマス利活用につきましては、その賦存量を調査した上で、市長が答弁いたしましたビジョン策定委員会において検討していただきたいと考えております。エネルギー、環境問題は、必要性は理解されるものの、導入までは時間を要しま

すことから、どうか御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○副議長（三潟春樹） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 御質問の芦野公園内公衆トイレ及び三味線会館の不審火等の事件について、原因と市の対策の現状についてお答えいたします。

8月28日未明に発生した不審火等の一連の事件の内容につきましては、新聞、テレビ等に大きく報道されたところであり、芦野公園内での相次ぐ悪質ないたずらに非常に怒りを感じております。原因につきましては、現在警察が捜査中でありまして、市としては捜査の進展を見守っているところです。

市の対策といたしましては、関係機関と協議いたしまして、早速五所川原市防犯協会金木地区防犯指導隊が夜間のパトロールを8月30日から実施しました。また、近隣住民の皆様へ8月31日にチラシを配布して、不審者の発見についてなど防犯についての協力をお願いしたところでございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（三潟春樹） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 母子家庭の状況等についてお答えいたします。

当市の母子世帯は、市町村合併初年度の平成17年度は857世帯でございましたが、18年度は3.3%増の885世帯、さらには今年度は4.7%増の897世帯と年々増加しております。

これらの世帯の就労状況についてでございますが、昨年度の児童扶養手当受給者855世帯の現況届によりますと、就労している世帯が680世帯、約80%でございます。無職の世帯が175世帯となっております。このうち生活保護世帯は27世帯でございます。このように就労世帯が多くを占めておりますが、手当受給者のうち所得が低く、全部支給に該当する受給者が540世帯、約63%であることから、就労はしておりますものの低所得である世帯が大部分を占めているものと推察されます。

次に、国の就労事業によります当市の取り組み状況についてでございますが、国の施策の1つといたしまして、議員おっしゃいましたように高等技術訓練促進事業、常用雇用転換奨励金事業、それから母子自立支援プログラム策定事業などがございます。その1つとしてプログラム策定事業でございますけれども、母子自立支援策定員を福祉事務所に配置いたしまして、自立に意欲のある児童扶養手当受給者に対し、母子自立支援員と連携して相談者と面接し、生活や子育ての状況あるいは求職活動の状況等々について把握し、自立の目標や支援内容について設定、これらを自立支援計画書に記載して作成いたしまして、ハローワークと連携して母子世帯の自立を図るものでございます。当市

も対象となっておりますが、国の補助が低額であること及び母子自立支援員を配置していないことなどから、実施に至っておりません。

母子家庭等就業支援講習会につきましては、パソコンの試験の準備講習会でございますが、当市でも実施されております。この講習会には現在12名の方が参加して講習を受け、自立就労に向け努力いたしております。

次に、母子家庭に対する手当や医療費の助成制度等々についてお答えいたします。まず、児童扶養手当につきましては、国の負担が平成17年度までは4分の3でございましたが、平成18年度から3分の1となり、残りを市の一般財源で給付しております。所得制限がございますが、大方の母子世帯が支給対象となっております。支給額は所得階層によって設定されておりますが、先ほども申しましたように全部支給の支給額は子供1人の家庭の場合、月額で4万1,720円、昨年度の支給総額は4億636万円ございました。

次に、ひとり親家庭等医療費給付事業がございます。母子家庭等の児童及び母等に対して医療費の本人負担分を助成する制度でございます。昨年度の給付額は3,820万円となっております。

また、このほか県で実施しております母子、寡婦福祉資金の貸付事業や家庭介護人派遣事業などの窓口事務も行ってありますが、市独自の手当等については現在のところございません。

児童扶養手当の減額措置についてでございますが、国では離婚の増加等に伴って受給者が増加する中、離婚後などの生活の激変を一定期間緩和し、自立を促進するための給付への転換を図るためとしております。このため、平成14年には法律の一部改正が行われまして、手当の支給開始から5年または支給要件に該当してから7年を経過したときは手当額を最大半額まで減額して支給することとされ、平成15年4月から施行されました。この一部支給停止措置については、平成20年4月から導入されることとなっておりますが、支給額の詳細や除外規定などについては政令で定めることとされており、今年10月が予定されております。情報が入り次第、広報等を通じて市民の方々にお知らせしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） それでは、3点につきましてお答えいたします。

まず最初に、産科医の状況についてお答えいたします。西北中央病院の産科医は、副院長を含めて常勤医が3名となっております。また、西北五地域には産科を取り扱っているところは、当院と市内にある2開業医の合わせて3カ所しかなく、当院における年

間分娩件数は正常分娩と帝王切開を合わせて、年間500件を超えているのが現状であり、産科医の増員が望まれるところであります。

ちなみに、全国の産科医数は昭和63年に1万3,000人であったものが平成16年には1万1,282人に減少しており、また青森県における産科医数の状況はさらに厳しく、平成2年に132人であったものが平成16年には94人と急激に減少している状況であります。

次に、産科救急体制についてお答えいたします。さきの奈良県の妊婦の死産につきましては、まことに痛ましいことと感じております。青森県におきましては、周産期医療対策といたしまして、平成16年度に総合周産期母子医療センターを県立中央病院に開設し、限られた周産期医療資源を効果的に活用するため、適切な搬送システムの運営を支援しているところであります。

また、当院ではことしの4月から常勤産科医に対する日当直の割り当てを除外し、休日、夜間の産科救急に速やかに対応できる体制をとっております。

また、第1、第3金曜日の午後5時から日曜日の正午までの間につきましては、弘前大学から応援医師1名を派遣していただき、病院に近いホテルに待機させ、妊産婦の緊急時に対応できる体制をとっております。

次に、医師確保などを支援するため、国では予算要求しているが、当市においての対応についてお答えいたします。厚生労働省では、2008年の概算要求額の中に、地方を中心に深刻な医師の不足や偏在に対応するため、医師確保対策などの関連経費に765億円を計上し、このうち新たな施策として交代勤務制などを徹底し、過重労働を解消した病院に補助金を支給する事業等が盛り込まれております。当院といたしましても、これらを検討の上、医師の過重労働を少しでも軽減できるよう努めていかなければならないものと考えているところであります。

他県では、医師に対する新たな手当の支給に踏み切った病院もあるようでございますが、当院においては常勤医の安定的な確保と定着化を図るため、昨年10月に正規の勤務時間外に緊急を要する診療の業務に従事した場合に加算して支給する手当をほぼ2倍に引き上げたところであります。今後は、手当支給だけにとらわれるのではなく、医師の労働環境の改善に取り組み、魅力ある勤務しやすい病院を目指していくべきものと考えております。そのためには、どうしてもマンパワーの確保が必要であるため、弘前大学に対して医師の派遣を強く要請していくとともに、県を通じて国に対しても継続的な医師確保対策を強く要望してまいりますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（三淵春樹） 11番。

○11番（平山秀直議員） それでは、再質問に入らせていただきます。

1回目ですので、大分詳しく御答弁いただきましてありがとうございました。まず、第1点目の金木地区における観光施設の不審火、これについて、答弁ですとまだ原因がわかっていない、悪質なはずだと、このようにおっしゃっておりました。対策については、いろいろと防犯協会と連携してパトロールやったりとか、それからチラシを配って不審者の情報ないかどうか情報を得ているというような状況でございますけれども、金木地域における観光施設なもんですから、これまた印象も悪くなりますし、もちろん何よりも金木地域の住民、公共施設が不幸中の幸いなのか、これが個人の民家に放火が発生したとなれば、またまた全然状況が違ってくるわけですし、これからも特にやっばりこういう放火のことについては厳しく対処して、またこれからも住民の協力を得ながらこのようなことが二度と起こらないように行政のほうでもきちんと目を光らせて頑張っていたいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、第2点目の母子家庭のことについてでございます。いろいろと答弁細かくございましたけれども、第1点は母子家庭の就労支援、国で法律の制度を改正して、自立を促すために児童扶養手当を減額したんだという最大の理由があるわけですがけれども、もちろん母子家庭が自立していただければ、もうそれにこしたことはないわけですがけれども、これがやはり中央と地方の格差の1つではないかなというふうにして感じているわけです。

首都圏では、母子家庭の人たちというのは幾らでも仕事がいっぱいあって、正社員もいっぱいあって、自立できるでしょう。ところが、この五所川原地域、母子家庭の方々、正規の職につきたくてもなかなか正規の仕事がなく、パートの仕事がほとんどであるというのが実態なわけです。でも、パート収入ですと月にならせば、いいところ10万ぐらいあるんでしょうか。そういう中で、さらに児童扶養手当が減額されるという現実、これは悲痛なものがございます。

ですから、まず就労支援について、母子家庭だけじゃなくて、仕事の問題というのはこの地域の永遠の課題ということで、仕事のことに関しては深刻なわけですし、その中でもさらに一番ひずみが強い母子家庭の方々の仕事の面について、国ではいろいろな就労支援の制度、施策を打ち出しておりますので、行政としてもきちんとこれを機能するように発揮していただいて、母子家庭の方々にきちんとアドバイスして自立できるようにしていただきたいと、これが第1点でございます。この点もう一度、今後の就労支援について、何か行き当たりばったりで単発的な国からのこういうふうな制度だというこ

とで、役所のほうではほとんど対応しないんじゃないかなというふうにして感じておりますので、この点もう一度お尋ねしたいと思います。

それから、確かに母子家庭は、ここ数年どんどんふえていまして、ほぼ倍近くなっているわけです。これは、五所川原の地域も母子家庭、本当に人数が多くなってきているわけです。実態を見ますと、中には母子家庭の中で制度を悪用しているという実態もあるわけです。ですから、例えば児童扶養手当、支給額は倍近くふえているでしょう、役所としても予算が大変きつくなっているでしょう。そういう中で、実態をきちんと調査して、児童扶養手当の支給対象者が果たしてきちんと本当に困っている母子家庭なのか、そうでないのか、役所の職員の人たちが一番よく知っているかと思います。ですから、悪質な利用をされている母子家庭に関してきちんと調査して、そういう場合には母子家庭に対して給付を停止するという厳しい態度、それでいて本当に困っている母子家庭の方々にきちんと手厚い施策を講じてもらいたいと、これをお願いしたいのが第2点であります。

それから、市では児童手当のことについて、医療費を何か助成していると、これがございました。今の財政状況の中で児童扶養手の額が減額なるということで、これに対して何とか市独自でこの手当にプラスして減額の部分を補てんできないものかなというふうにして願っているわけですが、今の状況でなかなか。ただ、これは青森市なんかは、この点非常に考えているということを知っていますので、青森市はもっと大きな市で、母子家庭の人数ももう何倍も五所川原よりも多いわけですし、そういう中でなかなか働く場、経済的に厳しい状況の中をこういう手当で補てんしていくという話を聞いていますので、五所川原市も検討してもらえないかなというふうにして考えております。この点、第3点、お尋ねします。

次に、医師不足問題のことについて、奈良県の例を挙げさせていただきました。市長及び病院事務局長からの答弁で、3名体制で西北病院は行っていると。それで、市内でも西北病院含めてお産できる場所というのは3カ所だということです。年間で500件。こういう中で、五所川原市内で3カ所の中で、例えばこの市域周辺、例えば中泊とか、市内でも遠い市浦とか、こういうところからお産でもう救急で来なきゃいけないというときに、うまく妊婦の人たちのことをきちんと連れてきて、お産の状況ちゃんと大丈夫なのかなというふうにして不安に思うわけです。特に遠い地域から市内のこの3カ所、金木に聞けば、今度助産所とかそういうのもない、西郡のほうでもないというように聞くと、この3カ所に集中してくるわけですね。だから、やっぱり五所川原市だけの問題ではなくて、この周辺地域全体にとっても産科の問題は、人数も含めて非常に重要だ

なというふうにして思います。

この中でひとつ提案ですけれども、これ1点検討してもらいたいのは、青森の市民病院だったか県病だったか、ちょっと私確認していないんですけれども、搬送システムは もちろんなんですけれども、お産にかかった妊婦の方を一時ホテルでしたか、アパートでしたか、そこに待機してもらって、そこから病院にというふうなシステムを青森市でやり始めたというふうにして聞いております。ですから、遠い地域とかでもうそろそろ、急にもう生まれるとかというふうで急いで来ても間に合わないとかということにならないように、事前に1日でも2日でも待機して泊まれるところ、これがあつたらいいんだらうなという発想で、そういう制度をつくったそうですので、この点もう情報入っているかと思しますので、この点どのように考えるかお尋ねします。

最後に、新エネルギーについて、これは五所川原市地域の将来の展望として市長も答弁されておられましたけれども、特に私は風力のことについて申し上げたいんですが、風力の備蓄基地として津軽半島の位置づけ、これをきちんとさせるべきではないのかなと。風力備蓄基地と言えば格好いいかもしれせんけれども、津軽地域のこの五所川原、食糧備蓄基地として、青森県自体が食糧備蓄基地として、全国に食糧の備蓄をきちっとして位置づけている。五所川原市の自然環境に優しい資源エネルギーの中で、風力、これをぜひ備蓄基地として、津軽半島に位置づけて推進していくべきではないのかなというふうにして考えておりますので、この点の位置づけ、市長の答弁を求めて2回目の質問を終わります。

○副議長（三潟春樹） 市長。

○市長（平山誠敏） 平山議員おっしゃるとおり、今地球の温暖化が一番喫緊の課題であろうかと思っております。特に我が国の場合は、先ほども申し上げたとおりエネルギーの自給率20%ということで、これからさまざまな新エネルギーを開発していくということでございますが、先ほど部長も答弁いたしましたように、市浦地区では蓄電池システムを利用した最新型の風力発電施設をこれから建設していく予定であるということもございまして、議員提案のとおりこの津軽地区、無公害な風力発電の基地にできればという思いもございまして、さらにはさまざま取り組みも行われておりますが、間伐材を利用したエネルギーとか、やはり総体的なCO₂を出さないようなエネルギーに転換していくことを基本方針にしてやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○副議長（三潟春樹） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 児童扶養手当に関する御質問にお答えいたします。

まず、順序が逆になりますが、児童扶養手当を悪用しているケースがあるのではないかというような御質問でございますが、児童扶養手当については担当課ではそういう疑義のある世帯に対しては聞き取り調査等を実施しているところでございます。しかしながら、本人の申告がまず第一ということから、悪質な対象者の調査についてはなかなか実施できない状況でございます。この点をまず御理解いただきたいと思います。しかしながら、せつかくの手当でございますので、実際調査は困難なところもございまして、引き続き実態の把握に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、自立に向けた事業の実施についてでございますが、国の事業としてさまざまございます。これらの実施については、国の補助制度もございまして、優遇されている補助制度もございまして、市の負担も伴いますことから、母子世帯の要望の把握にまず努めまして、関係部局と協議してまいりたいと考えてございます。

3つ目の児童扶養手当の減額処分に対する補てんの件でございますけれども、これについても当然財政負担が伴うものでございまして、引き続き関係部局と協議して対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（三瀨春樹） 病院事務局長。

○西北中央病院事務局長（平山耕一） 先ほど平山議員のほうからお話のありました妊婦をホテルに待機させると、そのシステムについてちょっと確認がとれていませんので、後ほど確認して検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

○副議長（三瀨春樹） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○副議長（三瀨春樹） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時37分 散会

平成19年五所川原市議会第4回定例会会議録(第3号)

議事日程

平成19年9月11日(火)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(29名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	10番 高杉 利彦 議員
11番 平山 秀直 議員	12番 木村 博 議員
13番 田中 賢一 議員	14番 山口 孝夫 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 古川 幸治 議員	18番 秋元 洋子 議員
19番 稲葉 好彦 議員	20番 磯邊 勇司 議員
21番 阿部 春市 議員	22番 桑田 茂 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

欠席議員(1名)

23番 福士 寛美 議員

説明のため出席した者(29名)

市 長	平山 誠敏
副 市 長	山田 晴雄

総務部長	三上裕行
財政部長	佐藤茂宗
民生部長	佐藤文治
福祉部長	宮崎堅治
経済部長	笹森英志
建設部長	白戸幸一
会計管理者	中村健治
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	奈良勝義
次	
西北中央病院	平山耕一
事務局長	
水道事業	工藤勝
水所長	
心得	
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	木村一善
監査委員	大野欽也
監査委員	高橋俊昭
局長	
選挙管理委員会	川浪太刀男
委員長	
選挙管理委員会	三上隆
事務局局長	
農業委員会	太田昭市
会長	
農業委員会	鈴木正徳
事務局局長	
総務課長	関秀三
企画課長	小田桐宏
財政課長	佐藤明
市民課長	長尾晶子
保護福祉課長	須藤久男
農林水産課長	工藤雄三
土木課長	三上義博

◎職務のため出席した事務局職員

事務局	長	高橋	満直
次	長	岩川	静子
議事係	長	小林	耕正
庶務係	長	飛鳥	順一

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第63条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。

それでは、2番井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

おはようございます。2番、社会民主党の井上浩です。初めに、さきの台風9号で被害にあわれた方々、とりわけリンゴの落下被害にあわれたリンゴ農家の皆様方へ心よりお見舞い申し上げますとともに、市長を初めとされた関係当局の速やかな緊急支援をお願いいたします。

具体的な質問に入ります前に、第4回定例会開会前の9月3日に議員に説明されました平成19年度五所川原市行政改革推進本部取り組み状況中間報告の内容が私の質問全体と関係しますので、まず意見を述べます。行政改革推進本部は、昨年3月に策定された五所川原市行政改革大綱に基づき行政改革を推進するために設けられたわけですが、この大綱での行政改革の最も大切な第1の視点とは、長期的視野に立った協働のまちづくりであり、その実践方針は開かれた市政と市民参画の推進です。ところが、財政再建団体への転落回避を旗印として、本年2月に策定された五所川原市財政健全化計画は大綱の下位にあり、具体的実施計画である五所川原市集中改革プランの財政運営部分にすぎない計画でありながら、事務事業の見直しこそがあたかも行政改革であるといった強調がされていることに私は疑問を感じます。今回出された中間報告も、行政サービスと負担のあり方や組織機構見直しより事務事業見直しが強調されているため、どうしても違和感を感じざるを得ません。昨日の市長の御答弁では、これまでの事業を見直し、プライマリーバランスの均衡をとる財政再建をなし遂げる、そうすればその後の行政サービスができるのだ、つまりは2011年度までの5年間は、ひたすら辛抱時代のおしんの精神でいくのだとの決意に聞こえましたが、私はこうしたときだからこそ、行政改革大綱の

視点に立ち返り、長期的視野に立った協働のまちづくりへ向けての市民参画の推進に、市長を初めとして職員の皆さん方が英知を結集していただけたらと思います。

例えば昨日も地域に密着した介護サービスで、福祉部長の答弁にありました滋賀県の近江八幡市では、「市の財政状況が厳しい中、柔軟に使える財源を確保して、必要な施策、新しい施策を実施していくことはとても大切なことです、このため市の歳入、自主財源を得るための新たな方法について、市民の皆様からの提案、アイデアを募集します」という取り組みを本年5月に行っています。募集の目的は、市民生活や福祉の向上、また地域の活性化のために地方自治体みずからが歳入を確保し、国や県の補助金等の制度の枠にとらわれず、柔軟な使い方のできる財源を得て、必要な施策、新しい施策を実施していく必要があり、このため近江八幡市の歳入、自主財源確保のための提案を市民の皆様から募集し、このことによってより効果的な方法により歳入確保を図るとともに、歳入確保に対する皆様の意識を高め、協働のまちづくりを進めていきたいというものです。

けさ、近江八幡市に確認しましたところ、縦割り型行政を見直しての市の組織再編が7月1日に行われたため、市民からのアイデアの審査がずれ込み、現在鋭意審査中とのことで、賞金10万円つきの大賞の発表は10月1日ということですが、結果が楽しみです。そして、何より大切なのは、近江八幡市が目的とした「歳入確保に対する皆様の意識を高め、協働のまちづくりを進めていきたい。」という視点だと思います。そして、その募集内容で示された、「あくまで新たな財源の確保を目的とします歳出削減ではありません。また、単に税金や使用料等の値上げといった市民に負担を与えるものではなく、まだ活用できていない資源を最大限生かすなどによる財源確保の方法についての提案とします。」といったことを五所川原市民にも投げ返していくことが今五所川原市の行政にも求められているのではないのでしょうか。そうした観点から、以下4点にわたって通告に従い一般質問をさせていただきます。

第1の質問は、民生委員活動による社会福祉向上についてです。民生委員、児童委員は、本年12月1日をもって3年ごとの一斉改選を迎えるところです。言うまでもなく、民生委員、児童委員は地域福祉の推進役として、お年寄りや体の不自由な人、ひとり親世帯などの生活支援や子供たちの健全な育成に取り組んでいます。

五所川原市の主任児童委員14人を含む民生委員164人は、民生委員法第17条により青森県知事の指揮監督を受けますが、同条2項により市長は民生委員に対し、援助を必要とする者に関する必要な資料の作成を依頼し、その他民生委員の職務に関して必要な指導をすることとなっています。少子高齢化や核家族化が進行する中で、地域の相互信頼、

相互扶助機能が低下し、人間関係が希薄化する中で、市民の福祉に対するニーズの多様化と増大にこたえるため、私は民生委員の方々の活動はその意義と役割がますます高まっているものと考えています。

本年3月社会福祉法に基づき策定された青森県地域福祉支援計画におきましても、民生委員、児童委員は地域住民の生活に最も密着した福祉のプロフェッショナルとして、地域の中で援助が必要となる住民の見守り活動の中核を担うと位置づけられ、地域における福祉ニーズを発見し、関係機関と適切に連携をとりながら、課題解決に向けて取り組むことが期待されています。特に近年は、災害時の取り組み、子育て家庭への支援、児童虐待や高齢者虐待の早期発見や高齢者の見守りなど、地域実態に即した具体的で迅速な取り組みが求められていますとされています。

こうしたことから、私は協働のまちづくりを進める上での社会的弱者へのサポートとして、社会的な役割が確立をされている民生委員活動を一層強めていくべきと考えています。ところが、今度の一斉改選での人口10万人未満の市の配置基準と合併前の金木町や市浦村といった町村での配置基準が合併によりならされることによる定数削減や、ここ数年続いています地方交付税削減、減額の中での委員1人当たりの交付単価の低下が活動の足を引っ張っているような気がいたします。

そこで、民生委員活動による社会福祉向上についてお伺いします。その1は、民生委員活動の意義と民生委員活動の状況についてお知らせください。その2は、民生委員一斉改選の準備と今後の流れについてお知らせください。

第2の質問は、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致促進についてです。本年6月に策定されました五所川原市総合計画では、施策の具体的な実施についての指針となる実施計画は、五所川原市財政健全化計画等との整合を図り、別に策定するものとされましたが、工業の振興の基本方針として、産業の高度化及び離農者や若年層の雇用の場の確保を図るため、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業立地促進に努めていくほか、地元企業の近代化等、地場企業の活性化を図っていくことが示され、より具体的には工業団地への企業立地の促進として、県や関係機関との連携を強化するとともに、立地企業を通じた情報の収集等を図りながら企業に向けた効果的かつ積極的なPR活動を行うなど、企業誘致活動の充実に努めていく、また今後の企業誘致活動の円滑化を図るため、企業誘致活動の中で得られた企業ニーズを踏まえた検討を行っていくとされました。

さらに、地場企業の活性化としても青森職業能力開発短期大学校や五所川原地域職業訓練センター等、関係機関との連携のもと、技術革新や情報化時代に対応した人材育成

や経営の近代化を図るなど、地場企業の活性化に努めていくとされています。

こうしたことから、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致促進についてが2008年度の青森県に対する重点事業要望の1つとなりましたが、この要望に対する県の回答は、本年6月施行された企業立地促進法に基づく各種支援策の活用を検討したいというものでした。この企業立地促進法に基づく津軽地域産業活性化計画が本年7月30日、国の第1号同意を受けました。この基本計画の中で五所川原市は、特に「青森職業能力開発短期大学校においては全国レベルのカリキュラムで教育訓練を行い、即戦力としての人材育成に努めているほか、電気機械器具製造業、半導体製造業、情報関連機械製造業の工業団地への導入が進んでおり、さらなる導入促進が期待される。」と位置づけられ、とりわけ学術教育機関として青森職業能力開発短期大学校は、「機械システム系の生産技術科及び制御技術科、電気電子システム系の電子技術科、情報システム系の情報技術科の4科を有しており、エレクトロニクス、メカトロニクス及び情報技術等の各分野において、学理的素養と実技能力をあわせ備えた実践技術者の育成と研究活動を行っている。また、在職者の職業能力の向上を図るため、セミナーの開催、施設整備の開放、技術相談等を行っている」と高く評価されています。ただし、本計画の計画期間は、計画同意の日から2012年度末日までとするとした5年間の時限立法であり、工業団地への新たな企業誘致実現の成果を上げるための時間的余裕はありません。

そこで、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致促進についてお伺いします。その1は、企業立地促進法及び津軽地域産業活性化計画に基づく国、県の支援策の活用についてお知らせください。

その2は、誘致企業への青森職業能力開発短期大学校卒業生の就業の状況についてお伺いします。

第3の質問は、五所川原農業活性化への提言の具体化についてです。社民党は、世界が食糧過剰から不足の時代を迎えている中で、食のグローバル化による大量生産、大量消費とともに、土壌劣化や水不足など、生活環境破壊が食糧危機を進行させていると考え、大規模化、効率化、市場化の方向ではなく、食の安全、自給率の向上、国土環境保全型農業の拡大、有機農業の振興、地域農業の再生を基本とする農業政策を推進したいと考えています。

そこで、米を中心とした日本型食生活の普及に力を入れ、米消費の拡大に努力するとともに、地域の食文化を維持、活性化し、地域生活の自立、持久力拡大につながる地産地消の促進、命をいただく食育、スローフード運動等に取り組んでいます。そして、何より日本の相互扶助的地域社会は、戦後社会党が推進した農地改革と農協法の制定によ

って築かれたと考えています。ところが、今日、郵政に次いで農地法と農協法を解体することで、競争型社会体制づくりの総仕上げを図ろうとの動きが出ています。農地制度の改革は、株式会社に農地取得の道を開き、企業型農業への一大再編を図ろうとするもので、農協改革は一体的な経済事業と信用事業、共済事業の分離分割を進めることを基本に、農協事業への独禁法適用除外の取り消しなどを主な柱としています。農協3事業の一体化が分離されると肝心の経済事業も成り立たなくなり、JA体制は崩壊し、農村は生産から金融、保険など全般にわたる資本支配市場へと再編されてしまいます。その結果、農村社会の持続も不可能な事態に陥ることから、社民党は地域の人々による農業再建と民主的な農協活動強化を基礎とした取り組みを進めたいと考えています。

さて、本年2月に五所川原農業の活性化を考える会議によりまず五所川原農業活性化への提言が出されましたが、五所川原農業の現状認識と分析から示されました課題に基づく7つの提言は、何としても実現をしていきたいものだと思います。

また、その第6提言にあります遊休農地活用の促進に関連しまして、農水省が去る8月24日に開きました第4回農地政策に関する有識者会議、第8回専門部会合同会議の場で新たに提言した農地政策の見直しについては、「企業などの参入について農地の有効利用の確保という理念のもとで所有権の規制及び貸借権の規制の見直しの中で対応。」とされました。株式会社に農地取得の道を開くものとなってはならないと思います。

そこで、五所川原市の農業の振興についてお伺いします。その1は、五所川原農業活性化への提言の実現に向けた現状と今日までの市の取り組み、実現へ向けた今後の課題と見直しについてお知らせください。

その2は、耕作放棄地解消に向けた国の農地政策改革についてですが、提言では第6提言となっています遊休農地活用の促進に向けました市の方針についてお知らせください。

第4の質問は、広域観光と道の駅の活用についてです。私は、本会議の6月定例会におきましても、本年度の津軽自動車道、(仮称)五所川原北インターチェンジ供用開始や2010年の東北新幹線新青森駅開業を踏まえると、点から線へ、線から面へと言われる西北五地域全体での広域観光ネットワークづくりが急務と指摘させていただきました。東北新幹線新青森駅開業と奥羽線、五能線、津軽鉄道、さらには津軽鉄道が検討する線路も道路も走れるデュアルモードビークルの導入により、津軽中里駅から十三湖、小泊へと、まさしく点から線へ、線から面へと言われる西北五地域全体での広域観光ネットワークづくりへのかぎを握るものが津軽鉄道と言っても過言ではないとの考えから、新

幹線の北海道延伸は上磯地区の新駅設置も可能であり、そうなれば津軽半島全体が面として観光対象となります。半島の西も東もそれぞれ飛び地合併をしており、それぞれ連携しての観光振興についても今から準備すべきと要望をいたしました。

今議会では、同じテーマで、鉄道ではなく道路で問題提起をしたいと思います。津軽半島の北側には、現在十三湖高原、小泊、三厩、今別、平館と5つの道の駅があります。県内では27の道の駅があります。五所川原北インターチェンジ供用開始の時点で、私が観光目的で南から北上してきたドライバーだったとしますと、インターチェンジをおりまして、国道339号五所川原北バイパスから太宰治の金木や中世の安藤氏の十三湊観光に向かおうとしたときに、観光拠点としての道の駅が国道339号線の間もなくの地点にあれば、どれだけ便利がいいだろうかと考えてしまいます。1991年に山口、岐阜、栃木の3県で実験的に始められた道の駅は、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域住民のための情報発信機能、活力ある地域づくりを行うための地域の連携機能の3つの機能を果たす施設として1993年に登録が始まり、間もなく全国で1,000カ所を超えようという勢いで今日まで広がってきました。

そこで、広域観光と道の駅の活用についてお伺いします。その1は、五所川原市内に唯一あります道の駅十三湖高原登録の経緯と観光に果たすサービス状況についてお知らせください。

その2は、国道339号五所川原北バイパス開通と広域観光についてお知らせください。

以上で壇上からの質問を終了いたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 井上議員御質問の民生委員活動の意義と福祉の向上についてお答えいたします。

本年は、民生委員制度が大正6年に創立されて以来90周年に当たり、節目の年を迎えております。民生委員の活動は、民生委員法第14条に明記されているように、住民の生活状況の把握、援助を要する住民が自立できるように、生活の相談、助言及び援助、福祉サービスの情報の提供及び援助、社会福祉事業への活動支援、福祉事務所及びその他関係行政機関の業務への協力、住民の福祉の増進を図るための活動を行うなどが挙げられ、これに基づいた活動をしております。

地域福祉の推進のためには、行政の力だけでは限界があり、民生委員は常日ごろから地域住民の身近な相談役として、地域住民と福祉行政を結ぶ重要なパイプ役として地域福祉の中心的な役割を担っており、福祉向上には欠かせない機関であることは周知の事

実でございます。なお、民生委員の活動状況ほか詳細事項につきましては、担当部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

次に、企業立地促進法及び津軽地域産業活性化計画に基づく国、県の具体的な支援策についてお答えします。津軽地域産業活性化計画は、平成19年6月に施行され、企業立地法に基づくもので、県と津軽地域市町村が青森県津軽地域活性化協議会を設立して同計画を策定し、平成19年7月30日、国の第1号同意を受けたところでございます。同計画は、地域の特性を生かした産業集積を図るため、光技術関連産業、農工ベストミックス新産業創出関連産業、産学官連携による自然、食材資源活用による医療、健康福祉関連産業を今後集積を図るべき産業に指定しております。

また、同計画に関しては、この協議会が行う企業誘致活動や人材育成活動並びに独立行政法人等が整備する立地促進のための共用施設整備への支援のほか、工場立地法の特例、固定資産税等を減免した自治体への減収補てん、立地企業支援のための経費に対する特別交付税措置等の支援措置が講じられることとされております。

当市関係では、漆川工業団地が重点的に企業立地を図るべき区域に指定されておりますが、同計画を推進していく具体的な手法や活用する支援メニューについては、今後この協議会の中で意見交換をしながら決めていくとされており、引き続き当市への企業立地の促進に向けて、かかる協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 民生委員の一斉改選の準備と今後のスケジュールについてお答えいたします。

井上議員御質問のとおり、民生委員の任期は3年となっております。今年11月末日で任期満了となります。現在の定数の基準は、市町村合併前のものでございまして、町村と市では格差があり、新たな定数は新市の配置基準によりますことから、定数の削減は避けられないところでございます。このため、昨年度から民生委員児童委員連絡協議会の会議等で再編等について協議を重ねていただき、今年2月下旬の会議で各地区の意見を集約し、御理解をいただいた上で、3月下旬に民生委員の定数に係る協議書を青森県に提出いたしました。その後、今年度に入りまして県のヒアリングを経て定数内示を受けております。

今後のスケジュールといたしましては、10月初旬に五所川原市民生委員推薦会を開催し、民生委員候補者を県知事に推薦する予定であり、県から厚生労働大臣に具申されるのは10月中旬ごろになるものと思われま。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（笹森英志） 就業状況についてお答えいたします。

青森職業能力開発短期大学校は、毎年4科で約90名卒業生がおりますが、職業観を育成するため早期からのキャリア教育の実施、各科の教員と学務援助課による一人一人の適性に応じたきめ細かい就職指導が行われてございまして、修了年次の10月までに就職希望者のほぼ100%の内定を得ており、進学等を除く就職者の約6割が県内の製造業、サービス業に就職していると伺っております。大手企業の採用試験の時期が早まる傾向にあるものではございますが、市誘致企業につきましては採用人数や採用試験時期等が親会社の意向により決定される傾向にございますが、平成16年度から平成18年度の合計で17名が市の誘致企業に就職してございます。

当短期大学校では、インターンシップの依頼や事業内援助活動によりまして、市誘致企業との連携を図っているところであります。本市といたしましても、社会の需要に見合う質の高い人材の育成を図る当短期大学校の趣旨を踏まえながら、企業ニーズの把握に努めまして、当短期大学校卒業生の市誘致企業への就業を支援してまいりたいと考えております。

次に、道の駅の利用状況についてでございますが、道の駅十三湖高原は、旧市浦村が特産品の流通機構の拠点となり、村と都市との交流を促進する施設といたしまして、平成6年から平成9年にかけて整備を図り、平成9年2月17日に国土交通省に登録申請をし、平成9年4月11日に登録を受け、株式会社トーサムが管理主体となって青森県11番目の道の駅となっております。観光面での利用状況につきましては、平成18年度の入り込み客数は12万719名でございまして、道の駅の売店の売り上げは6,980万となっております。多くの方々に利用されてございます。

次に、国道339号五所川原北バイパス開通に伴う広域観光の考え方でございますが、国道339号五所川原北バイパス開通の暁には、津軽半島へのアクセス向上が図られることから、半島地域市町村との連携を強化しながら津軽半島の固有の歴史文化、自然等の資源と当市の観光資源との一体的な提供を図るなど、広域観光の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、農業活性化提言のことについてお答えいたします。五所川原農業の活性化を考える会からの御提言を受けまして、去る6月20日に市長を本部長とした五所川原農業活力推進本部を設置し、さらに7月31日にはその下部組織であります五所川原農業活力推進委員会を開催してございます。

経済部といたしましては、提言の実現に向けて作業部会を3回ほど開催してございまして、その方策と課題を取りまとめております。ちなみに、地場農産物を利用した交流イベントの開催、モデルとなる直売所の設置等実施してはどうかと、いろいろと検討をしております。今後は、作業部会の検討結果につきまして、推進委員会でさらに検討を加えながら本部のほうに提案し、実現に向けて取り組んでいく予定としてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 御質問の国道339号五所川原北バイパス開通についてお答えいたします。

起点側の五所川原市街地より五所川原北バイパスが交差する津軽自動車道インターチェンジを過ぎて、川山字千本地区の県道沖飯詰五所川原線の交差部までの延長2キロメートルの区間は、年内予定の津軽自動車道開通にあわせて供用開始する予定と伺っております。

また、その先線の米マイロード交差部までは一部工事中ですが、完成まであと5年程度を目標にしており、さらに米マイロード交差部から計画終点の国道339号長富地区までについては、今年度測量と道路、橋梁の詳細設計を委託し、平成20年度から一部用地買収に入る計画と聞いており、県に引き続き整備促進と早期完成を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（太田昭市） それでは、井上議員にお答えいたします。

遊休農地解消に向けた方針についてですが、五所川原市の遊休農地は2005年の農林業センサスによりますと約350ヘクタールとなっております。これは、5年前に比べて25%増大し、今後も増大するものと考えております。国もこのような遊休農地の増大に苦慮し、骨太の方針2007年で耕作放棄地を5年程度でゼロにする方針を定めながら、今後の農業の大きな課題の1つとして、その対策を模索しているところでございます。農業委員会では、提言で明確にしていますように、昨年から遊休農地の現状を調査し、遊休農地マップを整理しておりますので、これから周辺農業者にあっせんを実施することにしております。

また、5年前から遊休農地活用のため、五所川原地区の松野木集落にサツマイモなどを栽培し、遊休農地の活用モデル園を設置し、広くその活用を促しているところであります。栽培には、子供会や消費者の参加もあり、食育の増進と消費者との交流の場とし

て、その成果は認められているものでありますが、遊休農地活用として広く皆さんに理解していただくには、まだ大分時間がかかるのではないかとというのが現状でございます。

今後この実績を踏まえ、活動に幅を持たせ、関係機関と連携をとりながら成果の上がる手法をさらに検討してまいりたいと思っておりますので、これからも井上議員に対しては御教示及び御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 2番。

○2番（井上 浩議員） ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移らせていただきたいと思っております。

まず、第1の質問であります民生委員活動による社会福祉向上についてでございます。民生委員の活動での相談支援件数をお知らせいただきましたところ、2004年度の8,547件、2005年度の7,394件、2006年度の7,052件と、2004年から2005年の前年比は87%、2005年から2006年の前年比は95%と減ってきているわけでありまして。とりわけ民生委員による調査実態把握が2004年度の792件、2005年度の772件、前年度比97%、そして2006年度の709件と前年度比92%減ってきているわけでありまして。

この減っている背景として私が危惧をいたしておりますのは、県の民生委員活動に対する1人当たりの補助金の単価が2005年度は5万600円、2006年度は4万8,070円、そして今年度は4万5,600円と昨年、一昨年毎年5%ずつ減っている。活動費が減ったことが即同じ割合での相談支援件数や調査実態把握の減少とは考えたくありませんが、このような状況となっていることについての御見解を伺います。

また、2点目といたしまして、今回の改選に当たりまして厚生労働省は地方自治法第245条4の第1項の規定に基づく技術的助言としまして、市町村合併により定数が大幅に変更する場合や1人の民生委員、児童委員の担当する範囲が地理的に拡大になる場合等については、住民に対するサービスの低下を招くことのないよう、地域の実情を踏まえた弾力的な定数設定となるよう留意することと、去る8月10日付で県を指導しております。五所川原市も合併を行い、また県からの定数の基準の問題で、どのような指導と、どのように五所川原市としてお考えになっていたのか、問題がないのかお知らせください。

3点目です。同日付の厚生労働省による民生委員、児童委員の選任についての指導では、民生委員・児童委員選任要領として、民生委員、児童委員の男女比は極端に偏ることのないよう留意すること及び推薦会委員の男女比は極端に偏ることのないよう留意することが明記されておりますが、五所川原市でのそれぞれの現状についてお知らせください。

い。

次に、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致促進についてであります。先ほど市長より、今後は協議会の中で検討をしていくという答弁をいただきましたが、時期的な問題を考えますと、五所川原市の財政健全化計画と津軽地域産業活性化計画の実施期間がほとんど重なるわけでございます。五所川原市総合計画の実施計画策定段階におかれましては、五所川原市みずからの歳入確保の道である企業誘致促進ということに御配慮をしていただくべきとお願いをするわけですが、御見解を伺います。

第3の五所川原農業活性化への提言の具体化についてでございます。冒頭申しましたように、私は行政改革あるいは財政再建を考えた場合にも、五所川原市の多くの市民の皆さんとともに問題を共有しながら歩いていくことが最も大切だと考えています。そうした場合に、五所川原市の農業委員会の皆さんの大変な御努力におきまして、提言に基づきます五所川原農業振興の方策につきましても当事者であります農業者とともに歩む、そういうことが大変丁寧に行われていると感じています。その点では、去る7月4日のコミュニティセンター中川を皮切りとして、つい先日の9月5日、金木公民館まで、市内8地区で開かれました。農業委員会主催の本年度の地区意見交換会で五所川原農業振興の方策について、みんなで考えるべとして、「けっばるべし、おらたちの農業」をテーマに、市長の御参加も得て意見交換をされていることは大変に意義深いものと考えます。

そこで、積極的にこの地区意見交換会に参加をされています市長の御感想を含めました農業振興への御意見を伺い、再質問といたします。

それから、広域観光と道の駅の活用でございます。交通のインフラが進んでいく中で、やはり積極的に私どもが1つの型を求めていくことは大切だと思います。そうした場合に、本年度の（仮称）五所川原北インターチェンジ供用開始の時点から、2010年東北新幹線青森駅開業、それ以降新幹線の北海道延伸による上磯地区の新駅設置、それぐらいの時間的幅は必要だし、持ってもよいと思いますが、先ほども述べました太宰治の金木や中世の安藤氏の十三湊観光に向かうドライバーの観光拠点としての道の駅をそうした幅を持った時間のスパンの中でインターをおりた339号線に入って間もなくのうちにあれば、津軽半島の広域的な観光の拠点として、いかばかり都合がいいだろうかなと考えてしまいます。御見解を伺います。

以上、再質問といたします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 地区意見交換会の感想というお話でございますが、地区意見交換会

は7月から9月にかけて8地区で開催されましたが、日程の都合もございまして4地区に出席させていただきました。やはり現場に出席いたしまして、農家の方々の生の声をお聞きしたいという思いが一番強かったわけでございます。まず、各地区とも多くの方々が参加され、熱心に討議されたと思っております。出席された皆さん方の御意見の多くは、現在の集落営農の状況や国、県への補助事業の手続、またこれから推進していく提言などに市の適切な対応が強く求められたと感じております。

また、市といたしましても厳しい財政事情を説明し、御理解を求めるとともに、国、県への支援への要望を続けること、また今後農業者のアンケートの集計、分析などを通し、調査研究の結果を政策に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 民生委員の補助金削減と活動に対する支障等についてお答えいたします。

井上議員御指摘のとおり、民生委員の活動費でございます県の補助金等は削減されております。また、平成19年度の市の補助金についても1割削減となっております。民生委員の活動状況につきましては、先ほど御質問がございましたが、毎年県へ報告しております。これによりますと、平成18年度の活動日数は1万4,386日でございます。前年度と比較いたしますと616日減少しております。この内訳を見ますと、在宅福祉相談や日常的な支援、あるいは高齢者に関すること、それから行事、事業、会議への参加の協力、あるいは要保護児童の発見の通告、仲介等々の活動については増加を示しております。したがって、活動の内容によって増減が見られます。したがって、補助金の減少が即民生委員の活動に支障を来しているとはとらえておりません。

次に、民生委員推薦会委員の女性委員に関する御質問にお答えいたします。本市における現在の民生委員推薦会の委員は14名でございまして、このうち女性の委員は3名でございます。民生の業務には、子育てに対する支援やDV問題など女性の視点が必要となるケースが多いことから、民生委員だけでなく民生委員を推薦する推薦会委員にも女性の視点が必要であると認識しておりますので、民生委員の推薦業務が適正に行われるように、今後とも女性委員を含めた適任者の推薦に努める所存でございますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の民生委員の定数の見直しによります国の技術的助言への対応という御質問でございます。確かに旧町村と10万未満の市では、民生委員の配置基準が違います。旧町村の場合は70世帯から200世帯に1人、それから旧五所川原市の場合は120から280世帯

に1人ということで格差がございます。このことについては、民生委員連絡協議会の中でも議論を進めたところですが、当市の場合も住宅密集地もあれば山間部もございます。したがって、これについても民生委員連絡協議会の御意見を伺いまして、例として挙げて恐縮ですが、市浦地区の桂川は26世帯でございます。それから、太田地区81世帯でございます。本来ですと、これは統合しなければならないようなケースでございますが、それぞれの地名での内示をいただいております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（笹森英志） 誘致企業の促進についてお答えさせていただきます。

誘致企業は、議員おっしゃるとおり当市の経済にとっては必要でありまして、避けて通れないものでございます。そのためにも関係部局と協議をし、検討をしてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（白戸幸一） 議員御提言の道の駅は、各省庁が協力して地域活性化を図る支援事業であり、国土交通省は農水省や総務省が推進する地域支援事業としての地域振興施設のうち、国道や主要地方道など交通量の多い道路に面した施設で、トイレ、休憩施設等が整備された地域振興施設に対し、道路交通の円滑と安全及び地域活性化振興施設の広報効果の見地から、ロードステーションとして全国的な統一名称として平成4年度道の駅の名称を登録認可する制度を設けたものです。このことから、道の駅建設については、施設維持、提供サービス、施設構成、施設の設置者等、道路整備後の状況を見ながら関係部局、関係機関と協議しながら進めてまいりたいと考えます。

○議長（齊藤一郎） 2番。

○2番（井上 浩議員） 詳細な御答弁、ありがとうございました。

ただ、今後の課題となっている点も多く見受けられますので、ぜひ冒頭に申しましたように、行政が多くの市民と一緒に改革についても考えていくという、そういう視点を大切にしてほしいと思っています。その点では、市長が農業者の方とひざを交えていろいろ意見交換をされ、今の市の状況についても話されたことは大変有意義なことだと考えております。ありがとうございます。

そして、最後1つだけ、具体的な要望をさせていただきます。民生委員の推薦会委員の男女比の問題でございます。やはり定数14人のところ女性委員が3名、4分の1以下であるというのは是正をしていく対象ではないかと私は思います。現在の委員の任期が終了する来年7月末の次の委員選出に当たりましては、推薦会委員の男女比は極端に偏

ることのないよう留意することについても配慮していただきますようお願いいたします。最後の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

次に、8番成田和美議員。

○8番（成田和美議員） 一登壇一

8番、自民クラブの成田和美であります。ただいまから通告に従い一般質問をさせていただきます。初めての質問で若干緊張しておりますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

それでは、市浦地区海洋センタープールの利用再開についてお伺いいたします。今夏は、記録的な猛暑が日本列島を襲い、去る8月16日には岐阜県多治見市と埼玉県熊谷市で40.9度を観測し、日本最高気温が更新されたのは記憶に新しいところであります。気象庁の観測データによりますと、当市の市浦地区においても4月及び8月の気温で1日の最高気温が30度以上を指す真夏日が7日、1日の最高気温が25度以上を指す夏日が31日とそれぞれ観測されており、いかに暑い夏であったかということがおわかりいただけるかと思えます。

うだるような暑さと夏休み期間ということもあり、市内各地のプールは子供たちにとってこの上ないいやしの場となり、連日にぎわいを見せていたと伺っております。ところが、市浦地区の児童生徒にとってはそうではなかったのです。市浦地区にある海洋センタープールは、鉄骨の老朽化により平成17年度から閉鎖に追い込まれ、この夏も利用することができていない状況にありました。市浦地区には海があり、海水浴ということも可能ですが、危険性が伴うため、保護者同伴で行かなければなりません。家庭の事情から、必ずしも海と一緒にいけるとは限りませんし、子供たちだけで気軽に行けるとなれば、監視員がいるプールになるのではないかと考えられます。

繰り返しますが、今夏の暑さは非常に厳しいものがありました。市浦地区の児童生徒にとっては、プールの利用ができず、さぞかし暑くて厳しい夏、そして夏休みであったのではないかと感じてなりません。また、危険な状態のまま閉鎖にしておくのではなく、解体撤去といった具体的な動きがなければならぬと思えますし、同時に鉄骨の解体撤去により、従来の屋内型から屋外への転換等、まだまだ再開に向けた可能性が残されているのではないかと考えられます。

そこで、お伺いいたします。市浦地区海洋センタープールの利用再開はあるのでしょうか。利用再開となれば、プールを利用した授業の取り入れも可能となり、児童生徒の

健康づくり、体力の向上、青少年の健全育成にも通じますし、今夏のような厳しい暑さが続く日には、家族との憩いの場にもなります。ですから、この市浦地区海洋センタープールの来年度以降の利用再開という課題は、私は非常に重要なものと受けとめております。それでは、お考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（木下 巽） 成田議員の市浦地区海洋センタープール再利用のことについてお答えいたします。

当施設は、笹川財団から昭和58年に寄贈され、平成15年まで利用されてまいりましたが、老朽化が著しく、平成16年からは利用を控えており、現在修復し再開する計画はございません。これは、笹川財団でも昨年現地調査に参りましたが、修復を断念しております。

また、屋外用として利用できないかとのことですが、私も先般現場に参りまして十分係に説明を受けました。とにかくブレースが垂れ下がっていること、また腐食している鉄骨上屋の撤去、草などに突き破られた床面の補修、ろ過器のメンテナンス等々膨大な修繕料が予測されること等、地域的に年間30回から40回程度の開設であり、費用対効果の面からは厳しいものがございます。

また、鉄骨解体撤去のことについては、鉄骨が朽ち果てており周囲のフェンスも傷んできているため、危機管理上対策を考慮している段階であります。ただ、笹川財団から寄贈されている施設であるため、財団との協議を継続しているところでございます。

以上、御提言について私自身も真摯に受けとめておりますけれども、御理解賜るようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 8番。

○8番（成田和美議員） 御答弁ありがとうございました。若干ではありますが、再質問というより提言させていただきたいと思っております。

まず、解体撤去についてであります。台風9号により本市でも被害がございましたが、この時期に多い台風の被害に遭った場合、その被害は相当なものがあることが十分に考えられます。また、その他の天災に対しても同様な心構えが必要であります。今月の9月1日は防災の日でありましたが、防災意識をしっかりとっていただき、早急な対応をお願いしたいところであります。

厳しい財政状況の中、財政健全化計画の策定、集中改革プランの改定など、不測の事態への対応、そして環境の変化に機動的、弾力的に対応できる行財政体質づくりなど、積極的に行政改革へ取り組んでおられ、市長に対しましても非常に敬意を表するところでもあります。また、平成19年度の普通交付税についてもここ数年の減少傾向の中、制度的な加算があるとはいえ、対前年度比でプラスに転じており、これに対しても市長の財政運営に対し、高く評価するべきものであると存じております。

そんな中で利用再開に向けても簡単な問題ではなく、十分協議を伴うものではあるかと思いますが、運営に当たっても地域のPTAに監視員の協力を求め、委託料の軽減に努めるなどいろいろな方法を取り入れ、できるだけ経費のかからない運営体制をとり、利用再開に向けた検討をぜひしていただきたいと思っております。

市が進める「活力ある明るく住みよい豊かなまち」の実現には、これからの五所川原市の未来を背負って立つ子供たちの存在は非常に大きなものであります。そんな子供たちの輝かしい未来のためにも、教育環境の整備を図っていただきたいという最後の申し上げで、私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時06分 散会

平成19年五所川原市議会第4回定例会会議録(第4号)

議事日程

平成19年9月12日(水)午前10時開議

- 第1 議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてから議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまで
-

本日の会議に付した事件

- 第1 議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてから議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまで
-

出席議員(29名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	11番 平山 秀直 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

欠席議員(1名)

10番 高杉 利彦 議員

説明のため出席した者(29名)

市長	平山誠敏
副市長	山田晴雄
総務部長	三上裕行
財政部長	佐藤茂宗
民生部長	佐藤文治
福祉部長	宮崎文堅治
経済部長	笹森英志
建設部長	白戸幸一
会計管理者	中村健
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	奈良勝義
次長	
西北中央病院	平山耕一
事務局長	
水道事業	工藤勝
所長心得	
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	木村一善
監査委員	大野欽也
監査委員	高橋俊昭
局長	
選挙管理委員会	川浪太刀男
委員長	
選挙管理委員会	三上隆
事務局局長	
農業委員会	太田昭市
会長	
農業委員会	鈴木正徳
事務局局長	
総務課長	関秀三
企画課長	小田桐宏
財政課長	佐藤明
市民課長	長尾晶子
保護福祉課長	須藤久男

農林水産課長	工藤雄三
土木課長	三上義博

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋満直
次長	岩川静子
議事係長	小林耕正
庶務係長	飛鳥順一

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により会議を進めます。

◎日程第1 議案第88号から議案第113号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてから議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの26件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてから議案第106号 平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算についてまで及び議案第108号 平成19年度五所川原市一般会計補正予算の20件については、全議員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の20件については全議員をもって構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算・決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、議案第107号 専決処分の承認を求めることについて及び議案第109号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案から議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの6件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしましたから御報告いたします。

次に、本定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから御報告いたします。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、明13日から19日までの都合7日間は休会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の7日間は休会とすることに決しました。

なお、15日から17日までの3日間は、会議規則第9条第1項の規定により休会とし、
次回は来る20日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時12分 散会

平成19年五所川原市議会第4回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成19年9月20日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第107号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第109号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 第 3 議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 請願第 1号 金木病院の救急体制復活に関する請願書
- 第 5 請願第 2号 乳幼児医療費無料制度の現物給付を求める請願書
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第110号 訴えの提起について
- 第 7 議案第111号 訴えの提起について
- 第 8 議案第112号 訴えの提起について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第 88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第10 議案第 89号 平成18年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第11 議案第 90号 平成18年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第12 議案第 91号 平成18年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第13 議案第 92号 平成18年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第14 議案第 93号 平成18年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第15 議案第 94号 平成18年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第16 議案第 95号 平成18年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第17 議案第 96号 平成18年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

- | | | | |
|-----|-----|------|--|
| 第18 | 議案第 | 97号 | 平成18年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について |
| 第19 | 議案第 | 98号 | 平成18年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について |
| 第20 | 議案第 | 99号 | 平成18年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について |
| 第21 | 議案第 | 100号 | 平成18年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について |
| 第22 | 議案第 | 101号 | 平成18年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算について |
| 第23 | 議案第 | 102号 | 平成18年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について |
| 第24 | 議案第 | 103号 | 平成18年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算について |
| 第25 | 議案第 | 104号 | 平成18年度五所川原市病院事業会計決算について |
| 第26 | 議案第 | 105号 | 平成18年度五所川原市水道事業会計決算について |
| 第27 | 議案第 | 106号 | 平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算について |
| 第28 | 議案第 | 108号 | 平成19年度五所川原市一般会計補正予算
(予算・決算特別委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第29 | 発議第 | 1号 | 教育予算の拡充に関する意見書案 |
| 第30 | 発議第 | 2号 | 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 第31 | 発議第 | 3号 | 五所川原市議会議員の報酬の特例に関する条例案 |
| 第32 | 発議第 | 4号 | 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案 |

◎本日の会議に付した事件

- | | | | |
|-----|-----|------|---|
| 第 1 | 議案第 | 107号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 2 | 議案第 | 109号 | 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 |
| 第 3 | 議案第 | 113号 | つがる西北五広域連合規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第 4 | 請願第 | 1号 | 金木病院の救急体制復活に関する請願書 |

- 第 5 請願第 2 号 乳幼児医療費無料制度の現物給付を求める請願書
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第 1 1 0 号 訴えの提起について
- 第 7 議案第 1 1 1 号 訴えの提起について
- 第 8 議案第 1 1 2 号 訴えの提起について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第 8 8 号 平成 1 8 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算について
- 第 1 0 議案第 8 9 号 平成 1 8 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 1 議案第 9 0 号 平成 1 8 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 2 議案第 9 1 号 平成 1 8 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 3 議案第 9 2 号 平成 1 8 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 4 議案第 9 3 号 平成 1 8 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 5 議案第 9 4 号 平成 1 8 年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 6 議案第 9 5 号 平成 1 8 年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 7 議案第 9 6 号 平成 1 8 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 8 議案第 9 7 号 平成 1 8 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 1 9 議案第 9 8 号 平成 1 8 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 2 0 議案第 9 9 号 平成 1 8 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 2 1 議案第 1 0 0 号 平成 1 8 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第 2 2 議案第 1 0 1 号 平成 1 8 年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算に

- について
- 第23 議案第102号 平成18年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第24 議案第103号 平成18年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算について
- 第25 議案第104号 平成18年度五所川原市病院事業会計決算について
- 第26 議案第105号 平成18年度五所川原市水道事業会計決算について
- 第27 議案第106号 平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算について
- 第28 議案第108号 平成19年度五所川原市一般会計補正予算
(予算・決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第29 発議第 1号 教育予算の拡充に関する意見書案
- 第30 発議第 2号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 第31 発議第 3号 五所川原市議会議員の報酬の特例に関する条例案
- 第32 発議第 4号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

◎出席議員（30名）

1番	花田進	議員	2番	井上浩	議員
3番	片山英幸	議員	4番	齊藤一郎	議員
5番	山田善治	議員	6番	伊藤永慈	議員
7番	吉岡良浩	議員	8番	成田和美	議員
9番	鳴海初男	議員	10番	高杉利彦	議員
11番	平山秀直	議員	12番	木村博	議員
13番	田中賢一	議員	14番	山口孝夫	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	古川幸治	議員	18番	秋元洋子	議員
19番	稲葉好彦	議員	20番	磯邊勇司	議員
21番	阿部春市	議員	22番	桑田茂	議員
23番	福士寛美	議員	24番	木村清一	議員
25番	野呂國四郎	議員	26番	加藤磐	議員
27番	三渦春樹	議員	28番	川浪茂浩	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市長	平山誠敏
副市長	山田晴雄
総務部長	三上裕行
財政部長	佐藤茂宗
民生部長	佐藤文治
福祉部長	宮崎堅治
経済部長	笹森英志
建設部長	白戸幸一
会計管理者	中村健
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所 次長	奈良勝義
西北中央病院 事務局長	平山耕一
水道事業 所長心得	工藤勝
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽善
教育部長	木村一善
監査委員	大野欽也
監査委員 事務局長	高橋俊昭
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	三上隆
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	鈴木正徳

総務課長	関 秀 三
企画課長	小田桐 宏 之
財政課長	佐 藤 明
市民課長	長 尾 晶 子
保護福祉課長	須 藤 久 男
農林水産課長	工 藤 雄 三
土木課長	三 上 義 博

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	高 橋 満 直
次 長	岩 川 静 子
議事係長	小 林 耕 正
庶務係長	飛 鳥 順 一

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。
休会前に引き続き会議を開きます。
-

- 議長（齊藤一郎） 議事に入る前に申し上げます。

提出されております審査意見書の一部に訂正の申し出があり、お手元に正誤表を配付しておりますので、御訂正願います。

本日の会議は、議事日程第5号により会議を進めます。

◎日程第1 議案第107号から

日程第3 議案第113号まで

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第107号 専決処分の承認を求めることについてから日程第3、議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

- 総務常任委員長（磯邊勇司） 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案3件について、去る12日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第107号 専決処分の承認を求めることについて、本件は地方自治法の改正に伴い、規約中の助役、収入役等の文言を改めるほか、議長、副議長の選挙について規定するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第109号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について、本件は郵政民営化法等の施行に伴い、市長の資産等の公開に関する条例、五所川原市情報公開条例及び五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正し、条例中の郵便貯金、日本郵政公社等の文言を改めるほか、所要の改正を行うものであるとの説明に対し、条例改正の形式について、今回改正する条例以外の関係条例の改正予定について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号 つがる西北五広域連合規約の変更については、広域連合の処理する事務に障害者自立支援法に基づく地域自立支援協議会の設置及び運営に関する事項を新たに加えることから、規約の変更を行うため、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の経過の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第107号は承認、議案第109号及び議案第113号の2件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第4 請願第1号及び

日程第5 請願第2号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第4、請願第1号 金木病院の救急体制復活に関する請願書及び日程第5、請願第2号 乳幼児医療費無料制度の現物給付を求める請願書の2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長（秋元洋子） 一登壇一

本定例会で民生常任委員会に付託されました請願2件について、去る12日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、請願第1号 金木病院の救急体制復活に関する請願書について、本件は平成19年

第2回定例会におきまして当委員会に付託され、閉会中継続審査となった請願であります。平成19年8月29日付で請願の取り下げ願が提出されたもので、検討の結果、全員異議なく取り下げを承認すべきものと決しました。

次に、請願第2号 乳幼児医療費無料制度の現物給付を求める請願書について、本件は乳幼児医療費給付制度について、償還払いから医療機関等での現物給付への変更を求める請願であり、子供を持つ若年層の負担を軽減するという趣旨は理解できるものの、制度を変更することにより国民健康保険療養費等国庫負担金の減額というペナルティーが科されること、国民健康保険以外の社会保険等のレセプト照合ができないこと、またそのシステム変更に費用を要することなど、さらに現在行政改革を進めている現況も勘案し、全員異議なく不採択とすべきものと決しました。

以上が本委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます、御報告といたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「討論あります」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 1番。

○1番（花田 進議員） 不採択反対の立場から討論してもよろしいでしょうか。

○議長（齊藤一郎） 本件に対する反対討論の発言を許可いたします。

1番。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

1番花田です。民生常任委員会委員長の乳幼児医療費無料制度の現物給付を求める請願書が不採択という報告を聞いて、大変残念に思います。昨日NHKで全国に先駆けて乳児死亡率ゼロを達成した旧沢内村深沢村長の番組が放映されました。国や県が反対する中で乳児の医療費を無料にした取り組みが多く自治体に波及し、今日の乳幼児医療費無料化につながっております。深沢村長の村民の自信と誇りをつくるという言葉に心を打たれました。我が市の市長も同じ思いをしているものと信じております。

一般質問でも明らかになったように、子育て世代を応援する現物給付を実施している自治体は厚生労働省のペナルティーを受けながらも65%に及び、当市で実施した場合でもそのペナルティーは360万円程度であります。また、現物給付は出産に関する女性や

高額医療費でも既に実施されている制度であります。議会は単に市長の発言を追認するだけでなく、市長に決断を迫ることも必要なのではないのでしょうか。県内では弘前市、八戸市、十和田市だけが実施しているこの制度をこの時期に導入することにより、多くの市民から喜ばれ、少しは五所川原に住んで自信と誇りを感じることができるのではないのでしょうか。

委員会では不採択でしたが、多くの議員の賛成を期待し、討論とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） 次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） なしと認めます。

本件に関する委員長報告は請願第1号は取り下げ承認、請願第2号は不採択であります。

ただいまの委員長報告のうち、請願第2号に対し御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第2号に関する委員長報告は不採択であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり決しました。

次に、ただいま議決されました1件を除く1件については委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、先ほど議決された1件を除く1件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第6 議案第110号から

日程第8 議案第112号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第6、議案第110号 訴えの提起についてから日程第8、議案第112号 訴えの提起についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長（古川幸治） 一登壇一

おはようございます。本定例会において、建設常任委員会に付託されました議案3件

について、去る12日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

この議案3件、議案第110号、議案第111号並びに議案第112号 訴えの提起についてですが、これはいずれも市営住宅の家賃滞納者に建物の明け渡し並びに滞納使用料等の請求の訴えを提起するため提案するものとの説明があり、連帯保証人に対する今後の対応とその取り扱いの見直し等についての質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり議決賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第110号から議案第112号までの3件はいずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 9 議案第 88号から

日程第28 議案第108号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第9、議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてから日程第28、議案第108号 平成19年度五所川原市一般会計補正予算までの20件を一括議題といたします。

本件に関し、予算・決算特別委員長の報告を求めます。

予算・決算特別委員長。

○予算・決算特別委員長（松野武司） 一登壇一

おはようございます。去る9月12日の本会議において設置されました予算・決算特別委員会は、同日議場において開催し、委員長に不肖私松野武司が、副委員長に古川幸治委員が選任され、翌13日及び14日の2日間にわたり付託されました議案20件の審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は、議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容、その他の詳細については省略させていただき、議案番号順に審査過程で寄せられた質疑の主なるものを箇条的に申し上げますので、御了承願います。

最初に、議案第88号 平成18年度五所川原市一般会計歳入歳出決算についてであります。決算全般においては当初予算で計上した8億8,900万円の空財源に対し、決算では9,272万円の赤字に縮小された理由について、入札方法の改善について、新財政健全化法における健全化団体の連結実質赤字比率の見込みについて、決算の総括評価について、市の将来展望について質疑があり、歳入においては地方交付税について、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金について、市税の不納欠損額の内訳と収納対策について、長者森平和公園墓地使用料について、歳出においてはひとり親家庭等医療給付及び児童扶養手当の支給停止等について、市の総合健診負担について、生活保護申請の取り下げ、却下等の理由について、立佞武多の館の建設費及び立佞武多制作における市のかかわりについて、入札状況について、街灯新設工事費について、公有財産購入費及び移転補償費の内容について、楠美家住宅移転事業の総経費について、起債の借りかえについて質疑があった後、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第89号及び議案第90号については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成18年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算については、繰り上げ充用について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第92号から議案第96号までの5件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成18年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、加入状況等について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号から議案第103号までの6件は、質疑もなく全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第104号 平成18年度五所川原市病院事業会計決算については、赤字決算

となった要因及び今後の対策について、一般会計からの繰入金について、未収金の額と対策について、企業債の借りかえについて質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第105号 平成18年度五所川原市水道事業会計決算については、給水人口減少の理由について、年間配水量と有収水量の差について、コンビニ収納について、一般競争入札の導入について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第106号 平成18年度五所川原市工業用水道事業会計決算については、主な供給先について、岩木川津軽ダム建設負担金等について、施設利用率と今後の事業展望について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第108号 平成19年度五所川原市一般会計補正予算については、文化財保護費の内容について、解体工事費の内容と解体後の利用方法について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の経過の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第88号から議案第106号までの19件は認定、議案第108号は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第29 発議第1号から

日程第32 発議第4号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第29、発議第1号 教育予算の拡充に関する意見書案か

ら日程第32、発議第4号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案までの4件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、2番井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

おはようございます。発議第1号 教育予算の拡充に関する意見書案ではありますが、内容につきましては皆様のお手元に配付いたしております議案書のとおりでありますので、提案理由の説明を省略させていただき、何とぞ満場の御賛同を得、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 次に、発議第2号から発議第4号についてまで、10番高杉利彦議員。

○10番（高杉利彦議員） 一登壇一

当市は、厳しい財政事情に加え、少子高齢化が急激に進む中で、複雑かつ多様化する行政サービス維持のため、経費節減など行政改革に取り組んでおるところであります。私ども議会人としていたしましても、現下の厳しい社会情勢を踏まえ、行財政改革の推進の一翼を担う五所川原市議会みずからがな一層の減量化を図ることを多くの市民が注目し、期待しているものと信じております。

このことから、議員提出議案として、改選時より現行の条例の定数である30人から4人を削減し26人に改める発議第2号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例案、及び議員報酬を任期中平均3.35%を引き下げる発議第3号 五所川原市議会議員の報酬の特例に関する条例案、さらに政務調査費の支給を3年間停止する発議第4号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案、3議案を提案し、市民にこたえることが重要と考えております。

詳細については、議案書のとおりであります。議会の改革は、定数を削減すればそれで終わるようなものではございませんが、何とぞ議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいまの4件については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、4件については委員会付託を省略することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 発議第1号 教育予算の拡充に関する意見書案の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例案から発議第4号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案までの3件の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

3件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、発議第2号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例案、発議第3号 五所川原市議会議員の報酬の特例に関する条例案、発議第4号 五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付託された案件の審議は全部終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も齊藤議長を初め松野予算・決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

また、ただいまは議員発議により、議員定数の削減、議員報酬の削減並びに政務調査費の交付の停止につきまして全会一致で条例を制定され、議会として本市財政健全化に向け、並々ならぬ決意を表明されましたことに対しまして、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、平成18年度一般会計決算の赤字に象徴されるように、現下の本市は依然として危機的な財政状況にあり、一刻も早い財政の健全化こそ何にも増して優先的に取り組む課題であることにつきましては、御参集の議員各位におかれましても異論のないところであろうと存じております。このことから当職は、市行政改革推進本部に対して、財政健全化計画の示す道筋に沿って具体的な改革を進めるよう指示し、先般皆様に中間的な御報告をさせていただいたところであります。これまでのところ、まずは歳出の改革に先行着手し、すべての事務事業の分類精査を進め、結果を11月をめどに公表することとしております。この作業は、市の事務事業の中で休止また廃止する余地のある領域をはっきりさせることが第一義的な目的であります。したがって、原則休止または廃止を検討する取り扱いとなった事務事業のすべてを一斉にやめるということではございませんので、この点については誤解のないように申し添えさせていただきます。

さりながら、休止や廃止を断行する事務事業がある以上、一部の市民サービスが低下することは避けられない状況であることは事実であり、今後市民の皆様に対し、本市の現状及び事務事業の休止または廃止を判断した理由を十分に御説明申し上げ、御理解いただけるよう努めてまいりたいと存じております。

今我々が取り組んでいる行財政改革が不首尾に終わるようなことがあれば、その先には自治権の剥奪にも等しい財政再建団体への転落が待っており、市民の皆様が急激な負担増を強いられることは明白であるため、小職を初め職員一丸となり、何としてもこの

難局を乗り切る所存でありますので、議員各位を初め市民の皆様に対しては特別の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、稲穂やリンゴが色づき、出来秋がすぐそばに感じられる季節となりましたが、今後収穫までの間天候に恵まれ、生産者の方々が笑顔で実りの秋を祝うことができますよう、また議員各位におかれましては、どうか健康にくれぐれも御留意され、市勢伸展のためにますます御活躍されますよう心から祈念いたしまして、閉会のあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成19年五所川原市議会第4回定例会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年9月20日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会副議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 木 村 博

五所川原市議会議員 田 中 賢 一

五所川原市議会議員 山 口 孝 夫